

【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年9月29日

【届出者の氏名又は名称】 東宝株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 (03)3591-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

【代理人の住所又は所在地】 同上

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 東宝株式会社
(東京都千代田区有楽町一丁目2番2号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、東宝株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、国際放映株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切り捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

第1 【公開買付要項】

1 【対象者名】

国際放映株式会社

2 【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、本書提出日現在、対象者株式4,145,854株（平成22年9月14日現在の対象者の発行済株式総数（12,000,000株）から対象者が所有する自己株式（243,959株）を控除した数（11,756,041株）に占める割合（以下、「株式所有割合」といいます。）にして35.27%（小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、比率の計算において同様に計算しております。））を所有しており、当社の連結子会社であるT O H Oシネマズ株式会社（所有株式数815,000株、株式所有割合6.93%）、東宝フーズ株式会社（所有株式数310,000株、株式所有割合2.64%）、東宝不動産株式会社（所有株式数280,100株、株式所有割合2.38%）、東宝ビル管理株式会社（所有株式数150,000株、株式所有割合1.28%）、北海道東宝株式会社（所有株式数115,000株、株式所有割合0.98%）、東宝共栄企業株式会社（所有株式数115,000株、株式所有割合0.98%）、株式会社東宝サービスセンター（所有株式数36,345株、株式所有割合0.31%）、東宝芸能株式会社（所有株式数35,500株、株式所有割合0.30%）、東宝舞台株式会社（所有株式数35,000株、株式所有割合0.30%）及び東宝東和株式会社（所有株式数4,600株、株式所有割合0.04%）を通じた間接保有分（合計1,896,545株、株式所有割合16.13%）と合わせて6,042,399株（株式所有割合51.40%）を所有し、対象者を連結子会社としておりますが、この度、平成22年9月28日開催の取締役会において、株式会社大阪証券取引所の開設する市場であるJ A S D A Q（以下、「J A S D A Q」といいます。）に上場している対象者の発行済普通株式のうち、対象者の自己株式を除く全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とする取引（以下、「本取引」といいます。）の一環として、公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議いたしました。

また、当社は、株式会社フジ・メディア・ホールディングス（所有株式数750,000株、株式所有割合6.38%）、関西テレビ放送株式会社（所有株式数350,000株、株式所有割合2.98%）、株式会社電通（所有株式数240,000株、株式所有割合2.04%）、朝日放送株式会社（所有株式数100,000株、株式所有割合0.85%）及び日本テレビ放送網株式会社（所有株式数40,000株、株式所有割合0.34%）の各社との間で平成22年9月28日付で公開買付応募契約を締結し、それら各社の所有する対象者株式について、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

なお、対象者によって公表された平成22年9月28日付「支配株主である東宝株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、当社の完全子会社となることにより当社グループ全体の事業戦略の中で一体となって改革を推進することが中長期的に対象者の企業価値の向上を実現していくために有効であるとともに、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け価格（以下、「本公開買付け価格」といいます。）及び本公開買付けのその他の諸条件は対象者の株主の皆様にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年9月28日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

（２）本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

当社は、質の高い娯楽を大衆に広く提供することを使命として、昭和7年、小林一三により設立されて以来、「朗らかに、清く正しく美しく」を経営の根幹として、幅広いお客様に喜ばれる映画・演劇作品の提供に努めてまいりました。また、映画・演劇事業のリスクを支える収益基盤として、保有する不動産の有効活用を図り、映画を中心とした映像、演劇、不動産を事業の3本柱として、グループを挙げて企業価値の向上に取り組んでおります。近年は、本格的なデジタルメディア時代の到来を睨み、優良な映像コンテンツの企画・制作、出資等による権利確保に注力しており、その一環として、東京都世田谷区成城に保有する東宝スタジオを最先端のデジタル対応スタジオに生まれ変わらせるべく、撮影用ステージや仕上げ部門の施設の拡充に積極的な設備投資を行っております。

一方、対象者は、昭和23年、東宝撮影所（現・東宝スタジオ）が労働争議で混乱を極めていた最中に、当社の製作部門の一部が分離した組織を引き継ぐ形で株式会社新東宝として設立されました。その後、「新東宝作品」として独自路線の映画作品を製作・配給してまいりましたが、昭和36年に経営に行き詰まり、当時急速に普及しつつあったテレビ映画の制作へと事業を転換いたしました。昭和39年に国際放映株式会社と商号変更し、昭和45年には日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録し、現在に至るまで数多くのテレビドラマ等の番組を受注制作しております。また、平成4年には、東京都世田谷区砧の旧撮影所の再開発により、テレビスタジオの集合体「東京メディアシティ」を建設し、テレビ局3社にスタジオ施設を長期賃貸することで収益基盤の安定化を図りました。さらに、平成16年にジャスダック証券取引所（現・JASDAQ）に株式を上場し、そして現在は、テレビドラマ、情報番組の受注制作及び保有コンテンツの販売からなる映像事業、並びにテレビスタジオの長期賃貸及び短期レンタルからなるスタジオ経営事業の二つを主要な事業としております。なお、当社は、昭和40年頃から対象者との資本関係を徐々に強化し、現在は連結子会社として取締役等の派遣を行っているほか、テレビドラマ制作やスタジオ使用において対象者と一定の協力関係を築いております。

対象者の映像事業におきましては、一昨年の金融危機以降の急速な広告市況の悪化により、対象者の主要な取引先であるテレビ業界が過去に例を見ない深刻な不況に陥ったため、民放各局が番組制作費を削減する傾向が顕著となり、その結果、受注する作品本数の減少や制作費の削減等の影響を強く受けております。スタジオ経営事業におきましても、平成19年に、スタジオ建設当初からの長期賃貸先3社のうち1社との契約が解約となり短期レンタルを目的とする自主運営スタジオに切り替わった後、当該スタジオの短期レンタルの稼働率低迷が続いていることに加え、残る長期賃貸先であるテレビ局2社とのスタジオ賃貸借契約も、上記のようなテレビ業界の厳しい経営環境に鑑みれば、今後、現在の契約内容により継続することができるかどうか不透明な状況です。こうしたテレビ業界の急激な環境変化がもたらした影響は、そのまま対象者の業績に反映されており、平成22年1月期に営業赤字に陥ったほか、平成23年1月期の業績予想においても赤字の見通しとなっています。当社としましては、対象者を取り巻く厳しい経営環境は短期的に大きく改善することが見込めないと同時に、とりわけスタジオ経営事業の利益低下が、対象者の収益基盤を揺るがす深刻な状況となっていると認識しております。そのため、今後、対象者単独の経営合理化努力のみでは業績の大幅な改善を図ることは困難であり、対象者が持続的かつ安定的に事業活動を行っていくためには、中長期的観点での抜本的な対策が不可避と考えております。

こうした認識の下、当社と対象者とは、平成22年7月頃から対象者の業績改善及び両社の企業価値向上について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、対象者が、引き続き厳しい経営環境に置かれる中で、抜本的な経営改革を推進しつつ、中長期的に経営基盤の安定を図っていくためには、当社と対象者がより強固で緊密な協力体制を構築するとともに、対象者において今後の環境変化に応じた柔軟かつ機動的な経営戦略を実現するための意思決定を可能とすることが必要であり、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することが、抜本的な経営改革の推進及び中長期的な対象者の経営基盤の安定を実現する最善の方策であるとの結論に至りました。

対象者が当社の完全子会社となることで、映像業界において総合力を有する当社との相互連携の強化や当社グループ内の機能再編等の推進が可能となり、対象者の業績改善及び対象者を含む当社グループとしての企業価値向上に資するものと確信しております。具体的には、映像事業につきましては、当社グループの映像制作関連諸部門との企画営業面での連携拡大、制作ノウハウの共有、保有コンテンツの販売協力等を進めることにより、対象者の業績向上に寄与できるものと考えます。スタジオ経営事業につきましては、機能的、規模的に優位な当社の東宝スタジオとの様々な連携により、グループ経営資源の効率的配分・活用が可能になるものと思われま。また、上場維持コスト等の負担軽減、間接業務の集約化等によるコストメリットも期待できます。

以上のとおり、当社及び対象者は、対象者が置かれた厳しい経営環境を乗り越えるためには、当社が対象者を完全子会社化した上で、当社グループ全体の事業戦略の中で一体となって改革を推進することが最善の策と考えており、その結果、対象者を含む当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと確信しております。

(3) 買付け等の価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

上記「(1) 本公開買付けの概要」記載のとおり、当社は、対象者を連結子会社としており、また、対象者の取締役のうち1名が当社取締役を兼務し、2名が当社から出向しております。このような状況から、対象者における本公開買付けの検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、当社及び対象者は、本公開買付けの公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付けの妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケット株式会社（以下、「大和証券キャピタル・マーケット」といいます。）に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で大和証券キャピタル・マーケットから株式価値算定書を取得しました（なお、当社は大和証券キャピタル・マーケットから本公開買付けの公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。）。大和証券キャピタル・マーケットによる対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

大和証券キャピタル・マーケットは、当社からのかかる依頼に基づき、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法及び対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考える前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して株式価値を算定するディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行っており、当社は平成22年9月27日に大和証券キャピタル・マーケットより株式価値の算定結果の報告を受けております。大和証券キャピタル・マーケットが採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価法では平成22年9月27日を基準日として、JASDAQにおける対象者の普通株式の過去1ヶ月間の終値平均株価82円（小数点以下を四捨五入。以下、株価の計算において同様に計算しております。）、過去3ヶ月間の終値平均株価84円及び過去6ヶ月間の終値平均株価92円を基に82円～92円、DCF法では84円～108円と算定されております。

当社は、大和証券キャピタル・マーケットから取得した株式価値算定書の株式価値算定結果を参考にしつつ、対象者との協議・交渉の結果や、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株式のおおむね過去1年間及び直近の市場価格の推移（株式会社大阪証券取引所は平成22年4月1日に株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年3月まではJASDAQにおける対象者の普通株式の市場推移として株式会社ジャスダック証券取引所における市場株価の推移を参照しております。）、過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付け価格決定の際に付与されたプレミアムの実例並びに本公開買付けの見通し等を勘案した結果、最終的に本公開買付け価格を100円に決定いたしました。

なお、本公開買付価格100円は、本書提出日直前に対象者の普通株式が取引された平成22年9月17日の対象者普通株式のJASDAQにおける終値(80円)に25.00%のプレミアムを、過去1ヶ月間(平成22年8月30日から平成22年9月27日まで)の終値単純平均(82円)に約21.95%のプレミアムを、過去3ヶ月間(平成22年6月28日から平成22年9月27日まで)の終値単純平均(84円)に約19.05%のプレミアムを、過去6ヶ月間(平成22年3月29日から平成22年9月27日まで)の終値単純平均(92円)に約8.70%のプレミアムを加えた額に相当します。

一方、対象者によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「三菱東京UFJ銀行」といいます。)に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で三菱東京UFJ銀行から株式価値算定書(以下、「対象者算定書」といいます。)を取得したとのことです(なお、対象者は三菱東京UFJ銀行から本公開買付価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していないとのことです。)

対象者によれば、三菱東京UFJ銀行による対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

三菱東京UFJ銀行は、対象者の株式価値について、市場株価平均法及びDCF法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行ったとのことです。三菱東京UFJ銀行が採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価平均法では80円~92円、DCF法では63円~95円と算定されているとのことです。市場株価平均法では、平成22年9月24日を基準日とし、JASDAQにおける対象者の普通株式の基準日終値、直近1ヶ月平均、直近3ヶ月平均及び直近6ヶ月平均並びに対象者が「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表した平成22年9月3日の翌営業日から基準日までの期間を基に株価終値平均値を分析した上で、対象者の普通株式の1株当たりの株式価値を80円~92円と算定しているとのことです(なお、基準日である平成22年9月24日にJASDAQにおける対象者の普通株式の取引が成立しなかったため、対象者の普通株式の直近の取引成立日(平成22年9月17日)の普通取引終値を基準日終値としているとのことです。)。DCF法では、対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考えられる前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して企業価値を評価し、対象者の普通株式の1株あたりの株式価値を63円~95円と算定しているとのことです。

なお、第三者算定機関である三菱東京UFJ銀行は、当社及び対象者の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有していないとのことです。

独立した法律事務所からの助言

対象者によれば、本公開買付けを含む本取引に係る審議に慎重を期し、対象者取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所を選任し、本公開買付けを含む本取引に対する対象者取締役会の意思決定の方法及び過程等について法的助言を受けているとのことです。

なお、当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所を選任し、本公開買付けの諸手続きについて法的助言を受けております。

対象者におけるプロジェクトチームの設置

対象者によれば、対象者は、上記のとおり本公開買付けの検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、本公開買付けに関する対象者の意思決定において恣意的な判断が行われる可能性を可及的に排除することを目的として、当社、本公開買付けに応募することを同意している株式会社フジ・メディア・ホールディングス及び関西テレビ放送株式会社並びに当社及び対象者の大株主であるとともに当社の取引先である株式会社TBSテレビの取締役又は従業員を兼務している取締役を除いた、当社からの独立性が高い3名の取締役（藤原正道氏、山野井孝氏及び浦井孝行氏）により構成されるプロジェクトチーム（以下、「対象者PT」といいます。）を設置し、対象者PTが当社との間で本取引に関する協議・交渉を行うとともに、対象者のフィナンシャルアドバイザーである三菱東京UFJ銀行及びリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から助言等を受けながら、対象者の立場から本取引について検討し、その是非等について慎重に検討を重ねたとのことです。

対象者における独立した第三者委員会の設置

対象者によれば、平成22年8月25日、意思決定の恣意性を排除し、対象者の意思決定過程の公正性、透明性及び客観性を確立することを目的として、当社及び対象者から独立した外部の有識者である松崎為久氏（税理士、トラスティーズ寺田松崎会計事務所パートナー）、西田章氏（弁護士、西田法律事務所）及び西田誠氏（公認会計士、ネクストウィル・コンサルティング株式会社代表取締役）の3名によって構成される第三者委員会を設置し、対象者PTが本公開買付けについて検討するにあたって、第三者委員会に対し、（a）本取引の目的の正当性（本取引による対象者企業価値の向上の有無）、（b）本取引に係る交渉過程の手続きの公正性、及び（c）本取引により少数株主に交付される対価の公正性を諮問したとのことです。

第三者委員会は、平成22年8月25日より同年9月22日まで合計4回開催され、上記諮問事項について検討を行い、また、かかる検討にあたり、対象者から、当社による対象者への提案内容、本公開買付け及び後記「（4）本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本公開買付け後に予定される一連の手続きの目的及びこれにより向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等についての説明を受けるとともに、対象者所有不動産の実地調査等を行ったとのことです。加えて、三菱東京UFJ銀行が対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、三菱東京UFJ銀行から対象者の株式価値評価に関する説明を受けたとのことです。第三者委員会は、かかる経緯のもと、これらの検討資料を前提として、平成22年9月27日に、対象者PTに対して、（a）本取引は対象者の企業価値向上に資するものであり、本取引の目的は正当であり、（b）本取引に係る交渉過程の手続きは公正であると認められ、また、（c）本公開買付け価格を含む、本取引により少数株主に交付される対価が公正であると判断することは妥当である旨を内容とする答申書を提出したとのことです。

対象者における利害関係を有しない出席取締役及び監査役全員の承認

対象者によれば、対象者取締役会は、三菱東京UFJ銀行の対象者算定書、TMI総合法律事務所から得た法的助言、第三者委員会の答申その他の関連資料を踏まえ、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討を行った結果、当社による対象者の完全子会社となることにより当社グループ全体の事業戦略の中で一体となって改革を推進することが中長期的に対象者の企業価値の向上を実現していくために有効であるとともに、本公開買付け価格及び本公開買付けのその他の諸条件は対象者の株主の皆様にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年9月28日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

なお、当社の取締役を兼務する対象者取締役中川敬氏並びに当社からの出向者である対象者取締役柴田徹氏及び同津屋明彦氏は、利益相反の疑い回避の観点から、対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、当社の取締役を兼務する対象者監査役太古伸幸氏及び当社の子会社の取締役を兼務する対象者監査役米井誠一氏は、同様の観点から、対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議には参加していないとのことです。

本公開買付けへの賛同に係る上記対象者取締役会において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員を兼務している上記取締役3名及び監査役2名並びに一身上の理由により出席できなかった取締役1名を除く取締役及び監査役の全員が出席し、出席取締役5名（うち社外取締役2名を含みます。）の全員の一致で当該決議を行っており、出席監査役1名は、対象者取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

価格の適正性を担保する客観的状況の確保

当社は、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下、「公開買付期間」といいます。）を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保し、対象者株式について当社以外の他の買付者が買付け等を行う機会を確保することで、本公開買付けの公正性を担保しております。

また、当社と対象者は、対象者が当社の対抗者と接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っておらず、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。

（４）本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、本公開買付けにおいて、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。本公開買付けにより、対象者の発行済普通株式の全て（対象者が所有する自己株式は除きます。）を取得できなかった場合には、当社は、下記の一連の手続きにより、対象者少数株主に対して対象者株式を売却する機会を提供しつつ、対象者の発行済普通株式の全て（対象者が所有する自己株式は除きます。）を取得することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の定款に対し、対象者が発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び対象者の当該株式の全て（対象者が所有する自己株式は除きます。）の取得と引き換えに別の種類の対象者株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会の開催を対象者に要請する予定です。

また、かかる手続きの実行に際して、臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記の定款一部変更については、会社法第111条第2項第1号に基づき、臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることになる対象者の普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする、種類株主総会の決議が必要となるため、当社は対象者に対し、臨時株主総会と同日に、上記の定款一部変更を付議議案に含む種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、本書提出日現在、上記の各手続きを実施する時期については決定しておりませんが、上記の各手続きが実施された場合には、当社は、臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記の各手続きが実行された場合には、対象者の全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て（対象者が所有する自己株式は除きます。）は対象者に取得されることとなり、対象者の株主には、当該取得の対価として対象者の別の種類株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定めに従い、当該端数の合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。以下同じとします。）に相当する当該対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該対象者株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付価格を基準として算定される予定です。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定ですが、当社は、対象者に対して、当社が対象者の発行済普通株式の全てを所有することになるよう、当社以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう要請する予定です。上記手続きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

なお、本公開買付けは、上記株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記 乃至 の手続きについては、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の当社による対象者株式の所有状況又は当社以外の対象者の株主の対象者株式の所有状況等によっては、実施に時間を要し、又は実施の方法に変更が生じる可能性があります。但し、上記方法を変更する場合でも、当社が対象者の発行済普通株式の全部を所有することとなるよう、当社以外の、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対しては、最終的に金銭等を交付する方法により対象者を完全子会社化することを予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭等についても、特段の事情がない限り、本公開買付価格を基準として算定する予定です。以上の場合における具体的な手続きについては、対象者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表いたします。

なお、本公開買付けの期間満了日以降、対象者が所有する自己株式の全てを消却する予定ではありますが、その時期については未定であり、今後対象者と協議の上決定いたします。

(5) 対象者株式が上場廃止となる見込みがある旨及びその理由について

対象者普通株式は本書提出日現在、JASDAQに上場されておりますが、当社は、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の数に上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、対象者株式はJASDAQの上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、当社は、本公開買付け終了後に、上記「(4) 本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載したところに従い、当社による対象者の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者の株式は上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、株式会社フジ・メディア・ホールディングス（所有株式数750,000株、株式所有割合6.38%）、関西テレビ放送株式会社（所有株式数350,000株、株式所有割合2.98%）、株式会社電通（所有株式数240,000株、株式所有割合2.04%）、朝日放送株式会社（所有株式数100,000株、株式所有割合0.85%）及び日本テレビ放送網株式会社（所有株式数40,000株、株式所有割合0.34%）の各社との間で平成22年9月28日付で公開買付応募契約を締結し、それら各社の所有する対象者株式について、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成22年9月29日（水曜日）から平成22年11月11日（木曜日）まで（30営業日）
公告日	平成22年9月29日（水曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき金100円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケットに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で大和証券キャピタル・マーケットから株式価値算定書を取得しました（なお、当社は大和証券キャピタル・マーケットから本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していません。）。大和証券キャピタル・マーケットによる対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりです。</p> <p>大和証券キャピタル・マーケットは、当社からのかかる依頼に基づき、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法及び対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考える前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して株式価値を算定するDCF法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行っており、当社は平成22年9月27日に大和証券キャピタル・マーケットより株式価値の算定結果の報告を受けております。大和証券キャピタル・マーケットが採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価法では平成22年9月27日を基準日として、JASDAQにおける対象者の普通株式の過去1ヶ月間の終値平均株価82円、過去3ヶ月間の終値平均株価84円及び過去6ヶ月間の終値平均株価92円を基に82円～92円、DCF法では84円～108円と算定されております。</p> <p>当社は、大和証券キャピタル・マーケットから取得した株式価値算定書の株式価値算定結果を参考にしつつ、対象者との協議・交渉の結果や、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株式のおおむね過去1年間及び直近の市場価格の推移（株式会社大阪証券取引所は平成22年4月1日に株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年3月まではJASDAQにおける対象者の普通株式の市場推移として株式会社ジャスダック証券取引所における市場株価の推移を参照しております。）、過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例並びに本公開買付けの見通し等を勘案した結果、最終的に本公開買付価格を100円に決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格100円は、本書提出日直前に対象者の普通株式が取引された平成22年9月17日の対象者普通株式のJASDAQにおける終値（80円）に25.00%のプレミアムを、過去1ヶ月間（平成22年8月30日から平成22年9月27日まで）の終値単純平均（82円）に約21.95%のプレミアムを、過去3ヶ月間（平成22年6月28日から平成22年9月27日まで）の終値単純平均（84円）に約19.05%のプレミアムを、過去6ヶ月間（平成22年3月29日から平成22年9月27日まで）の終値単純平均（92円）に約8.70%のプレミアムを加えた額に相当します。</p>

<p>算定の経緯</p>	<p>(本公開買付価格の決定に至る経緯)</p> <p>対象者の映像事業におきましては、一昨年の金融危機以降の急速な広告市況の悪化により、対象者の主要な取引先であるテレビ業界が過去に例を見ない深刻な不況に陥ったため、民放各局が番組制作費を削減する傾向が顕著となり、その結果、受注する作品本数の減少や制作費の削減等の影響を強く受けております。スタジオ経営事業におきましても、平成19年に、スタジオ建設当初からの長期賃貸先3社のうち1社との契約が解約となり短期レンタルを目的とする自主運営スタジオに切り替わった後、当該スタジオの短期レンタルの稼働率低迷が続いていることに加え、残る長期賃貸先であるテレビ局2社とのスタジオ賃貸借契約も、上記のようなテレビ業界の厳しい経営環境に鑑みれば、今後、現在の契約内容により継続することができるかどうか不透明な状況です。こうしたテレビ業界の急激な環境変化がもたらした影響は、そのまま対象者の業績に反映されており、平成22年1月期に営業赤字に陥ったほか、平成23年1月期の業績予想においても赤字の見通しとなっています。当社としましては、対象者を取り巻く厳しい経営環境は短期的に大きく改善することが見込めないと同時に、とりわけスタジオ経営事業の利益低下が、対象者の収益基盤を揺るがす深刻な状況となっていると認識しております。そのため、今後、対象者単独の経営合理化努力のみでは業績の大幅な改善を図ることは困難であり、対象者が持続的かつ安定的に事業活動を行っていくためには、中長期的観点での抜本的な対策が不可避と考えております。</p> <p>こうした認識の下、当社と対象者とは、平成22年7月頃から対象者の業績改善及び両社の企業価値向上について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、対象者が、引き続き厳しい経営環境に置かれる中で、抜本的な経営改革を推進しつつ、中長期的に経営基盤の安定を図っていくためには、当社と対象者がより強固で緊密な協力体制を構築するとともに、対象者において今後の環境変化に応じた柔軟かつ機動的な経営戦略を実現するための意思決定を可能とすることが必要であり、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することが、抜本的な経営改革の推進及び中長期的な対象者の経営基盤の安定を実現する最善の方策であるとの結論に至ったことから、以下の経緯により、本公開買付価格を決定し、当社は平成22年9月28日開催の取締役会において、本公開買付けを実施することを決議いたしました。</p> <p>算定の際に意見を聴取した第三者の名称</p> <p>当社は、本公開買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケッツに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で大和証券キャピタル・マーケッツから株式価値算定書を取得しました（なお、当社は大和証券キャピタル・マーケッツから本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。）。</p> <p>当該意見の概要</p> <p>大和証券キャピタル・マーケッツは、市場株価法及びDCF法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行っており、各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価法では82円～92円、DCF法では84円～108円と算定されております。</p> <p>当該意見を踏まえて買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、大和証券キャピタル・マーケッツから取得した株式価値算定書の株式価値算定結果を参考にしつつ、対象者との協議・交渉の結果や、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株式のおおむね過去1年間及び直近の市場価格の推移（株式会社大阪証券取引所は平成22年4月1日に株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年3月まではJASDAQにおける対象者の普通株式の市場推移として株式会社ジャスダック証券取引所における市場株価の推移を参照しております。）、過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例並びに本公開買付けの見通し等を勘案した結果、最終的に本公開買付価格を100円に決定いたしました。</p>
--------------	---

(買付け等の価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置)

当社は、対象者を連結子会社としており、また、対象者の取締役のうち1名が当社取締役を兼務し、2名が当社から出向しております。このような状況から、対象者における本公開買付けの検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、当社及び対象者は、本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下のような措置を実施しております。

(イ) 独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付け価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケットツに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で大和証券キャピタル・マーケットツから株式価値算定書を取得しました(なお、当社は大和証券キャピタル・マーケットツから本公開買付け価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していません。)

一方、対象者によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である三菱東京UFJ銀行に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で三菱東京UFJ銀行から対象者算定書を取得したとのことです(なお、対象者は三菱東京UFJ銀行から本公開買付け価格の公正性に関する意見(フェアネス・オピニオン)は取得していないとのことです。)

対象者によれば、三菱東京UFJ銀行による対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

三菱東京UFJ銀行は、対象者の株式価値について、市場株価平均法及びDCF法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行ったとのことです。三菱東京UFJ銀行が採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価平均法では80円～92円、DCF法では63円～95円と算定されているとのことです。市場株価平均法では、平成22年9月24日を基準日とし、JASDAQにおける対象者の普通株式の基準日終値、直近1ヶ月平均、直近3ヶ月平均及び直近6ヶ月平均並びに対象者が「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表した平成22年9月3日の翌営業日から基準日までの期間を基に株価終値平均値を分析した上で、対象者の普通株式の1株当たりの株式価値を80円～92円と算定しているとのことです(なお、基準日である平成22年9月24日にJASDAQにおける対象者の普通株式の取引が成立しなかったため、対象者の普通株式の直近の取引成立日(平成22年9月17日)の普通取引終値を基準日終値としているとのことです。)。DCF法では、対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考えられる前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して企業価値を評価し、対象者の普通株式の1株当たりの株式価値を63円～95円と算定しているとのことです。

なお、第三者算定機関である三菱東京UFJ銀行は、当社及び対象者の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有していないとのことです。

(ロ) 独立した法律事務所からの助言

対象者によれば、本公開買付けを含む本取引に係る審議に慎重を期し、対象者取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所を選任し、本公開買付けを含む本取引に対する対象者取締役会の意思決定の方法及び過程等について法的助言を受けているとのことです。

なお、当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所を選任し、本公開買付けの諸手続きについて法的助言を受けております。

	<p>(ハ) 対象者におけるプロジェクトチームの設置 対象者によれば、対象者は、上記のとおり本公開買付けの検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、本公開買付けに関する対象者の意思決定において恣意的な判断が行われる可能性を可及的に排除することを目的として、対象者PTを設置し、対象者PTが当社との間で本取引に関する協議・交渉を行うとともに、対象者のフィナンシャルアドバイザーである三菱東京UFJ銀行及びリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から助言等を受けながら、対象者の立場から本取引について検討し、その是非等について慎重に検討を重ねたとのことです。</p> <p>(二) 対象者における独立した第三者委員会の設置 対象者によれば、平成22年8月25日、意思決定の恣意性を排除し、対象者の意思決定過程の公正性、透明性及び客観性を確立することを目的として、当社及び対象者から独立した外部の有識者である松崎為久氏（税理士、トラスティーズ寺田松崎会計事務所パートナー）、西田章氏（弁護士、西田法律事務所）及び西田誠氏（公認会計士、ネクストウィル・コンサルティング株式会社代表取締役）の3名によって構成される第三者委員会を設置し、対象者PTが本公開買付けについて検討するにあたって、第三者委員会に対し、（a）本取引の目的の正当性（本取引による対象者企業価値の向上の有無）、（b）本取引に係る交渉過程の手続きの公正性、及び（c）本取引により少数株主に交付される対価の公正性を諮問したとのことです。 第三者委員会は、平成22年8月25日より同年9月22日まで合計4回開催され、上記諮問事項について検討を行い、また、かかる検討にあたり、対象者から、当社による対象者への提案内容、本公開買付け及び上記「（4）本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本公開買付け後に予定される一連の手続きの目的及びこれにより向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等についての説明を受けるとともに、対象者所有不動産の実地調査等を行ったとのことです。加えて、三菱東京UFJ銀行が対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、三菱東京UFJ銀行から対象者の株式価値評価に関する説明を受けたとのことです。第三者委員会は、かかる経緯のもと、これらの検討資料を前提として、平成22年9月27日に、対象者PTに対して、（a）本取引は対象者の企業価値向上に資するものであり、本取引の目的は正当であり、（b）本取引に係る交渉過程の手続きは公正であると認められ、また、（c）本公開買付け価格を含む、本取引により少数株主に交付される対価が公正であると判断することは妥当である旨を内容とする答申書を提出したとのことです。</p> <p>(ホ) 対象者における利害関係を有しない出席取締役及び監査役全員の承認 対象者によれば、対象者取締役会は、三菱東京UFJ銀行の対象者算定書、TMI総合法律事務所から得た法的助言、第三者委員会の答申その他の関連資料を踏まえ、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討を行った結果、当社の完全子会社となることにより当社グループ全体の事業戦略の中で一体となって改革を推進することが中長期的に対象者の企業価値の向上を実現していくために有効であるとともに、本公開買付け価格及び本公開買付けのその他の諸条件は対象者の株主の皆様にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年9月28日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。 なお、当社の取締役を兼務する対象者取締役中川敬氏並びに当社からの出向者である対象者取締役柴田徹氏及び同津屋明彦氏は、利益相反の疑い回避の観点から、対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、当社の取締役を兼務する対象者監査役太古伸幸氏及び当社の子会社の取締役を兼務する対象者監査役米井誠一氏は、同様の観点から、対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議には参加していないとのことです。</p>
--	---

	<p>本公開買付けへの賛同に係る上記対象者取締役会において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員を兼務している上記取締役3名及び監査役2名並びに一身上の理由により出席できなかった取締役1名を除く取締役及び監査役の全員が出席し、出席取締役5名（うち社外取締役2名を含みます。）の全員の一致で当該決議を行っており、出席監査役1名は、対象者取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのこととす。</p> <p>(ハ) 価格の適正性を担保する客観的状況の確保 当社は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保し、対象者株式について当社以外の他の買付者が買付け等を行う機会を確保することで、本公開買付けの公正性を担保しております。 また、当社と対象者は、対象者が当社の対抗者と接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。</p>
--	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,610,187 (株)	- (株)	- (株)

(注1) 本公開買付けでは、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 上記「買付予定数」は本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。買付予定数は、対象者の平成22年9月14日提出の第73期第2四半期報告書に記載された平成22年9月14日現在の発行済株式総数（12,000,000株）から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が所有する自己株式数（平成22年7月31日現在243,959株）及び公開買付者が本書提出日現在所有する株式数（4,145,854株）を控除した数となります。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	7,610
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年9月29日現在)(個)(d)	4,145
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成22年9月29日現在)(個)(g)	2,030
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成22年7月31日現在)(個)(j)	10,830
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	64.73
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けの買付予定数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」には、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数が含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(g)」を分子に加算していません。

(注3)「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の平成22年9月14日提出の第73期第2四半期報告書に記載された平成22年7月31日現在の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、対象者の平成22年9月14日提出の第73期第2四半期報告書に記載された平成22年9月14日現在の発行済株式総数(12,000,000株)から、本公開買付けを通じて取得する予定のない平成22年7月31日現在対象者が所有する自己株式数(243,959株)を除いた株式数(11,756,041株)に係る議決権の数(11,756個)として計算しております。

(注4)「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、買付予定の株券等に係る単元未満株式数(187株)と公開買付者の所有株券等に係る単元未満株式(854株)の合計株式数(1,041株)が1単元の株式数(1,000株)を超えるため、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」及び「公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)」の合計(11,755個)が本公開買付けの買付予定数(7,610,187株)及び公開買付者の所有株券等の数(4,145,854株)の合計に係る議決権の数(11,756個)と異なることから、その分子を、本公開買付けの買付予定数(7,610,187株)及び公開買付者の所有株券等の数(4,145,854株)の合計に係る議決権の数(11,756個)として計算しております。

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6 【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下、「応募株主等」といいます。)は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店(以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。)において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座(以下、「応募株主口座」といいます。)に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合(三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付においては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。(注1)(注2)

外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下、「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい(常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。)。なお、米国内からの応募等については、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(8)その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。(注3)

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続(応募株主口座への振替手続)については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。(注4)

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります(法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。)。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人 …… 印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人 …… 登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等・・・外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限り。）

（注2）取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地に取引関係書類を郵送させていただきます。

（注3）株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について（個人の株主等の場合）

個人の株主等の方につきましては、株式等の譲渡には、申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（注4）特別口座からの振替手続

上記に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

（2）【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時まで、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「（4）応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店若しくは全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までには到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（その他の大和証券キャピタル・マーケット株式会社全国各支店）
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（その他の大和証券株式会社全国各支店）

（3）【株券等の返還方法】

上記「7 応募及び契約の解除の方法」の「（2）契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10 決済の方法」の「（4）株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

（4）【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケット株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	761,018,700
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	50,000,000
その他(c)	7,000,000
合計(a) + (b) + (c)	818,018,700

- (注1) 「買付代金(円)(a)」欄は、本公開買付けにおける買付予定数(7,610,187株)に1株当たりの買付価格(100円)を乗じた金額を記載しております。
- (注2) 「買付手数料(b)」欄は、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。
- (注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。
- (注4) その他、公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は本公開買付け終了後まで未確定です。
- (注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	2,385,380
計(a)	2,385,380

【届出日前の借入金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ 【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ 【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

2,385,380千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年11月18日(木曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞なく、応募が行われた時の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

公開買付者は、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりません。公開買付者は応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ、並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の価格により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受けをした公開買付代理人（復代理人にて応募受けをした場合には復代理人）の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい、但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までには到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに上記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接又は間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接又は間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名又は交付に関して、直接又は間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2 【公開買付者の状況】

1 【会社の場合】

(1) 【会社の概要】

【会社の沿革】

当社は、映画、演劇の興行を主たる目的として昭和7年8月に株式会社東京宝塚劇場として設立されました。設立後は、昭和9年1月に東京宝塚劇場、同年2月に日比谷映画劇場、昭和10年6月に有楽座を相次いで開場し、昭和11年1月には日本映画劇場株式会社（日本劇場を所有）を合併して東京宝塚劇場の開場以来2年余りで、映画演劇興行界に確固たる基盤を確立しました。当社と主要な関係会社のうち4社の設立から現在に至る経緯の概要は次のとおりであります。なお、各項目のうち当社に係るものについては会社名の記載を省略しております。

昭和12年3月	株式会社東横映画劇場を合併
昭和12年8月	東宝映画株式会社設立
昭和13年3月	帝国劇場株式会社を合併
昭和18年12月	東宝映画株式会社を合併し、映画の製作、配給、興行及び演劇興行の総合的一貫経営を行うことになり、社名を東宝株式会社に改称。以後、主として東宝映画株式会社より引継いだ砧撮影所（現・東宝スタジオ）において映画を製作
昭和20年3月	株式会社梅田映画劇場（梅田劇場、北野劇場を所有）及び株式会社南街映画劇場（南街劇場を所有）を合併
昭和21年2月	映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として、スバル興業株式会社（現・連結子会社）設立
昭和21年9月	スバル興業株式会社が、丸の内名画座、丸の内オリオン座及び丸の内スバル座を開場
昭和22年9月	電気工事及び建設を主たる目的として、太千電気工業株式会社（現・東宝不動産株式会社、現・連結子会社）設立
昭和23年6月	映画、演劇の興行を目的として三和興行株式会社（現・連結子会社）設立
昭和24年5月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場
昭和24年5月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所に上場
昭和25年7月	株式会社帝国劇場を設立
昭和28年12月	南街会館（南街劇場、なんば東宝等）完成
昭和30年7月	株式会社帝国劇場を合併
昭和32年4月	東宝本社ビル（千代田劇場、みゆき座、芸術座及び本社事務所）完成
昭和32年9月	太千電気工業株式会社（現・東宝不動産株式会社、現・連結子会社）が、商号を千代田土地建物株式会社に変更
昭和33年1月	千代田土地建物株式会社（現・東宝不動産株式会社、現・連結子会社）が、関東土地建物株式会社、東宝文化映画株式会社、福岡東宝劇場株式会社及び東海土地株式会社を合併
昭和35年9月	ビル等の保守清掃及び施設管理の請負を主たる目的として、株式会社大阪サービス・センター（現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社）設立
昭和36年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所各市場第1部に指定
昭和38年7月	千代田土地建物株式会社（現・東宝不動産株式会社、現・連結子会社）が、旧・東宝不動産株式会社を合併、商号を東宝不動産株式会社に変更
昭和38年10月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第2部に上場
昭和39年6月	スバル興業株式会社が、道路の清掃及びメンテナンス事業への進出を目的として、株式会社東京ハイウェイを設立
昭和40年10月	旧・帝国劇場の建物を取壊し、新・帝国劇場を建設するにあたり、資産を分離し、株式会社帝国劇場を設立

昭和41年4月	スバル興業株式会社が、有楽町スバル座を開場
昭和44年10月	新宿東宝会館（新宿プラザ劇場等）完成
昭和47年2月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第2部に上場
昭和47年6月	株式会社大阪サービス・センター（現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社）が株式会社九州サービスセンターを合併
昭和48年7月	京極東宝会館（京極東宝劇場等）完成
昭和48年8月	東宝不動産株式会社が、東京証券取引所市場第1部に上場
昭和49年8月	スバル興業株式会社が、株式会社東京ハイウェイを合併して、事業部門に新たに道路の清掃、メンテナンス事業を追加（現在、関東、関西、中部及び東北の4地区に清掃及び補修工事の事業所21ヶ所を開設）
昭和50年3月	三和興行株式会社が、第一興行株式会社を合併
昭和51年7月	東宝不動産株式会社が、株式会社帝国劇場を合併
昭和55年9月	三和興行株式会社が、新東ビル株式会社を合併
昭和55年10月	ナビオ阪急ビル（北野劇場等）完成
昭和59年10月	有楽町センタービル（日本劇場等）完成
昭和60年7月	スバル興業株式会社が、東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第1部に上場
昭和62年10月	東宝日比谷ビル（シャンテシネ1劇場、シャンテシネ2劇場等）完成
平成3年7月	渋東シネタワー（渋東シネタワー1劇場等）完成
平成4年4月	博多S Tビル完成
平成6年11月	株式会社大阪サービス・センター（現・東宝ビル管理株式会社、現・連結子会社）が、商号を東宝ビル管理株式会社に変更
平成9年3月	天神東宝ビル完成
平成12年12月	東京宝塚ビル完成
平成15年4月	ヴァージン・シネマズ・ジャパン株式会社の全発行済株式を取得して同社を子会社とし、T O H Oシネマズ株式会社（現・連結子会社）と商号変更
平成16年11月	名古屋東宝ビル完成
平成16年12月	札幌東宝ビル完成
平成17年4月	東宝本社を東宝日比谷ビル（千代田区有楽町一丁目2 - 2）に移転
平成18年9月	大阪なんばの旧・南街会館跡に東宝南街ビル完成
平成18年10月	映画興行部門を会社分割し、T O H Oシネマズ(株)に承継
平成19年10月	東宝シアタークリエビル竣工
平成20年3月	T O H Oシネマズ(株)が東宝東日本興行(株)、東宝関西興行(株)、九州東宝(株)及び中部東宝(株)の4社を合併
平成20年9月	株式会社コマ・スタジアムの株式を公開買付けにより取得して同社を連結子会社化

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は次の業務を営むことを目的とする。

1. 映画の製作、製作請負及び製作委託
2. 映画の売買及び賃貸借
3. 演劇の企画、製作及び製作請負
4. 映画、演劇その他の興行
5. テレビほかの動画媒体において放送又は配信される番組の制作、制作請負、販売及び賃貸

6. 土地及び建物の賃貸借、管理、売買及び仲介、並びに駐車場の経営
7. 出版、オーディオソフト及びビデオソフトの製作、販売及び賃貸借
8. 商品化権に関する事業
9. コンピュータ ソフトプログラムの製作及び販売
10. プレイガイド業務
11. 物品陳列販売及び食堂の経営
12. 煙草の小売並びに郵便切手類及び収入印紙の売捌
13. 各種物品の輸出入及び賃貸借並びにその代理業
14. スポーツ施設及び娯楽施設の経営
15. ホテル、旅館及び旅行斡旋
16. 紙工品、布工品、木工品、金属及び合成樹脂加工品の製造及び販売
17. 催事、展示場、遊戯場及び遊園地等の企画、製作及びその請負
18. 土木及び建築工事の設計、監理及びその請負
19. 以上の目的を達するために必要な附帯事業

2) 事業の内容

当社の企業集団は、当社、子会社62社、関連会社15社（うち連結子会社38社、持分法適用関連会社4社）で構成され、映画事業、演劇事業、不動産事業及びその他の事業に携わっております。

各々の事業内容と、当社及び当社の関係会社の、当該事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社の企業集団が営んでいる事業内容と、事業の種類別セグメントにおける事業区分は同一であります。

映画事業

当社、子会社24社（うち連結子会社14社）、関連会社7社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、劇場用映画の製作・配給と 映画興行及び 映像ソフト等の製作・販売であります。

映画の製作・配給

当社、子会社3社（㈱東宝映画、東宝東和㈱等）で構成され、当社は、㈱東宝映画等に委託して製作した映画の他、国内の製作会社から配給業務を委託された映画を、東宝東和㈱は輸入した映画を、当企業集団を始めとする国内の興行会社に配給しております。なお、㈱東京現像所は現像業に携わっております。

映画の興行

子会社5社（TOHOシネマズ㈱等）、関連会社2社で構成され、これらが経営する映画館等で、当社及び東宝東和㈱並びに当企業集団以外の配給会社が配給する映画を上映しております。

映像ソフト等の製作・販売

当社、子会社13社（㈱東宝映像美術、東宝舞台㈱等）、関連会社5社で構成され、ビデオソフト・テレビ映画等の各種映像ソフト、テーマパークの展示物、各種イベント、広告等の企画・製作から販売に至る各分野に携わっております。

演劇事業

当社、子会社4社（うち連結子会社3社）、関連会社1社で構成されております。

演劇の製作及び興行は主に当社が行っており、㈱東宝エージェンシーは当社が公演する演劇の入場券販売を、東宝芸能㈱は芸能プロダクションの経営を行っております。

不動産事業

当社、子会社27社（うち連結子会社18社）、関連会社3社（うち持分法適用関連会社2社）で構成されております。

事業の内容は、不動産の賃貸等と 道路の維持管理・清掃・補修及び 不動産の保守・管理であります。

不動産の賃貸等

当社、子会社6社（東宝不動産㈱、国際放映㈱等）、関連会社1社で構成され、保有不動産の賃貸を主体とする不動産業に携わっております。

道路の維持管理・清掃・補修

子会社18社、関連会社1社で構成され、スバル興業㈱とスバル興業㈱の企業集団が、道路の維持管理・補修保全を主たる事業としております。

不動産の保守・管理

子会社3社、関連会社1社で構成され、㈱東宝サービスセンター及び東宝ビル管理㈱はビルの管理・清掃・警備等に携わっております。

その他事業

子会社7社（うち連結子会社3社）、関連会社4社（うち持分法適用関連会社1社）で構成されております。

事業の内容は、 娯楽施設の経営と 物販・飲食業の経営及び その他の事業であります。

娯楽施設の経営

子会社1社（㈱東宝エンタープライズ）、関連会社3社で構成され、娯楽施設の経営に携わっております。

物販・飲食業の経営

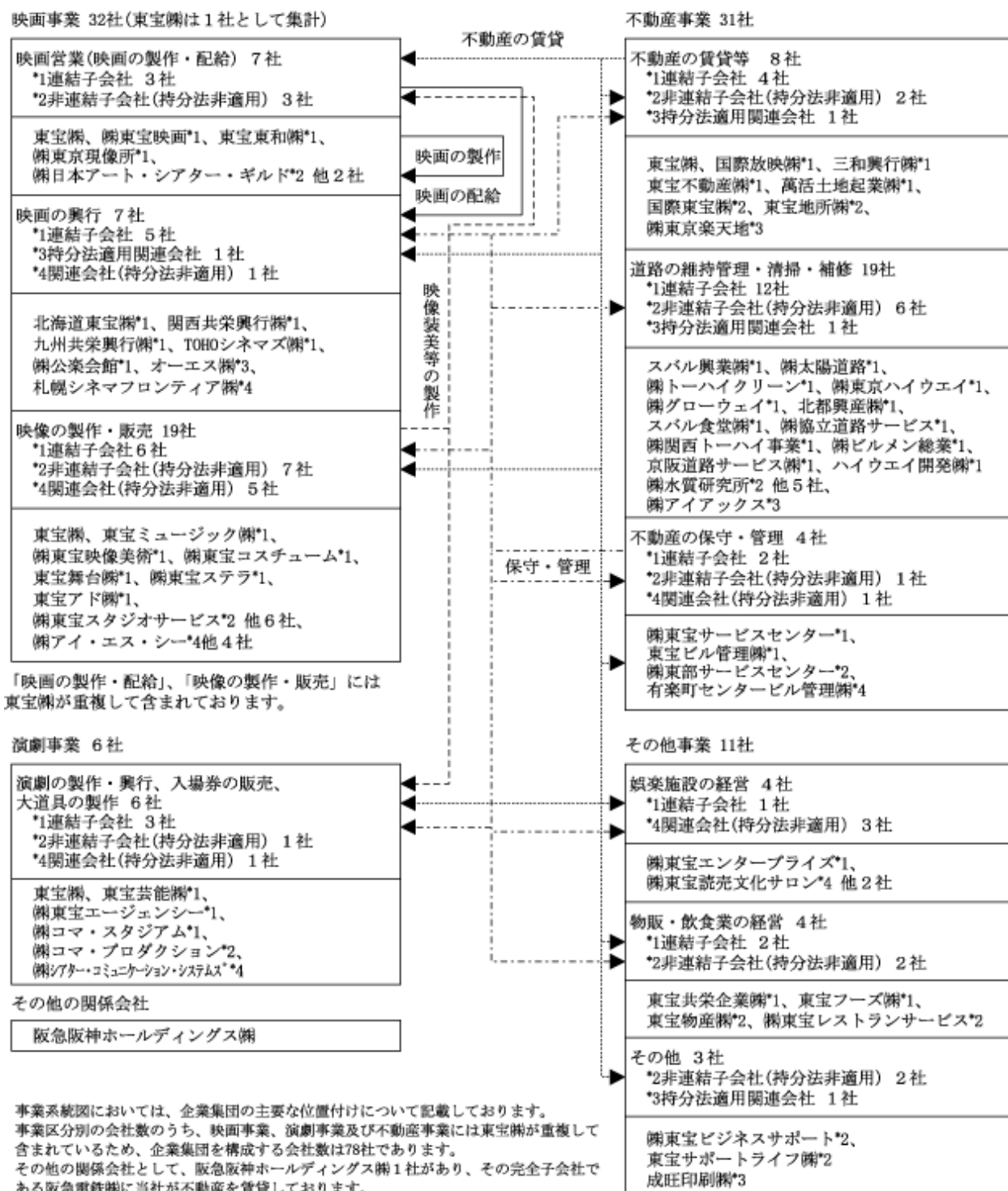
子会社4社で構成され、東宝共栄企業㈱、東宝フーズ㈱は物販業・飲食業に携わっております。

その他の事業

子会社2社、関連会社1社で構成され、持分法適用関連会社である成旺印刷㈱が印刷業に携わっている他、㈱東宝ビジネスサポートが会計業務のコンサルティング及び指導等に、東宝サポートライフ㈱が有料老人ホーム、グループホームの運営・管理等のシルバービジネスに携わっております。

以上に述べた事項の、当社を中心とした概要図は次のとおりであります。

事業系統図



【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年 9月29日現在

資本金の額	発行済株式の総数
10,355百万円	188,990,633株

【大株主】

平成22年 2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式の数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1丁目16番1号	22,807	12.06
阪急不動産株式会社	大阪市北区角田町1番1号 (東阪急ビルディング内)	15,150	8.01
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	大阪市北区角田町8番7号	13,664	7.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,983	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,786	3.06
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4番8号	4,940	2.61
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5丁目3番6号	4,521	2.39
株式会社電通	東京都港区東新橋1丁目8番1号	3,779	2.00
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	3,223	1.70
一般社団法人 映画演劇文化協会	東京都千代田区有楽町1丁目5番2号	2,805	1.48
計		83,662	44.26

(注1) 株式数は千株未満、株式数の割合は小数点2位未満切り捨ての数字によっております。

(注2) アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー(住所 東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所)から平成21年6月18日付で所有株式数7,000,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.70%、株式を所有している旨の変更報告書を受けておりますが、平成22年2月28日時点における所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めておりません。

(注3) 上記大株主の状況に含めておりませんが、当社役員及び社員を会員とし、会員の福利厚生、文化教養、体育保健に関する事業を行っている東宝共栄会は、信託分と合わせて所有株式数3,546,250株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.8%の株式を所有しております。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成22年9月29日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	映像本部長 兼映像本部 国際担当兼 経営企画担当 内部監査室 直轄	高井英幸	昭和16年2月24日生	昭和39年4月 当社入社 平成2年4月 当社映像本部映画調整部長 平成5年5月 当社取締役 平成10年5月 当社常務取締役 平成12年5月 当社専務取締役 平成13年4月 ㈱東京楽天地監査役 平成14年5月 当社代表取締役社長兼映像本部長(現任) 平成16年5月 東宝不動産㈱監査役(現任) 平成16年10月 当社グループ経営企画(現経営企画)担当(現任) 平成17年4月 ㈱東京楽天地取締役(現任) 平成17年6月 ㈱阪急百貨店(現エイチ・ツー・オーリテイリング㈱)監査役(現任) 平成19年4月 当社映像本部国際担当(現任) 平成19年6月 関西テレビ放送㈱取締役(現任) 平成20年10月 内部監査室直轄(現任)	15.0
専務取締役	映像本部 映画営業担当 兼宣伝担当	千田 諭	昭和24年11月20日生	昭和49年4月 当社入社 平成5年4月 当社映像本部映画営業部長 平成9年5月 当社取締役 平成12年5月 当社映像本部映画営業担当(現任) 平成14年5月 当社常務取締役 平成17年5月 当社映像本部宣伝担当(現任) 平成18年5月 当社専務取締役(現任) 平成21年4月 当社映像本部映像事業担当	16.8
専務取締役	不動産経営 担当 兼スタジオ 担当	中川 敬	昭和24年11月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成5年4月 当社映像本部宣伝部長 当社取締役 平成9年5月 当社常務取締役 平成14年5月 当社スタジオ担当(現任) 平成15年5月 国際放映㈱取締役(現任) 平成17年4月 当社専務取締役(現任) 平成18年5月 当社不動産経営担当(現任) 平成21年4月 T O H O シネマズ㈱代表取締役社長(現任)	16.9
専務取締役	演劇担当	増田 憲義	昭和21年12月21日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社演劇部長 平成11年5月 当社取締役 平成11年6月 ㈱コマ・スタジアム取締役(現任) 平成12年5月 当社演劇担当(現任) 平成14年5月 当社常務取締役 平成18年5月 当社専務取締役(現任)	6.0
専務取締役	人事労政担当 兼総務担当 兼経営企画 担当補佐	高橋 昌治	昭和26年10月20日生	昭和49年4月 当社入社 平成6年4月 当社関連事業連絡室長 平成9年5月 当社取締役 平成15年5月 当社常務取締役 平成16年5月 当社総務担当(現任) 平成16年10月 当社グループ経営企画(現経営企画)担当補佐(現任) 平成17年5月 当社人事担当兼労政担当 平成19年5月 当社専務取締役(現任) 平成21年6月 当社人事労政担当(現任)	13.0
専務取締役	映像本部 映画調整担当 兼映像制作 担当	島谷 能成	昭和27年3月5日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年4月 当社映像本部映画調整部長 平成13年5月 当社取締役 平成14年5月 当社映像本部映画調整担当(現任) 平成17年5月 当社常務取締役 平成18年4月 当社映像本部映像制作担当(現任) 平成19年5月 当社専務取締役(現任)	10.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役	経理財務担当 兼情報 システム担当 兼特定取締役	浦井敏之	昭和32年12月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年10月 当社財務部長 平成15年5月 当社取締役 平成15年9月 当社経理・財務(現経理財務)担当 (現任) 平成16年4月 ㈱東京楽天地監査役(現任) 平成16年5月 当社情報システム担当(現任) 平成19年2月 当社特定取締役(現任) 平成21年5月 当社常務取締役(現任)	10.1
取締役		角和夫	昭和24年4月19日生	平成12年6月 阪急電鉄㈱(現阪急阪神ホールディングス㈱)取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年4月 阪急電鉄㈱()代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	2.0
取締役		大隈廣	昭和23年1月29日生	昭和46年4月 当社入社 平成6年4月 当社労政部長 平成12年5月 当社取締役 平成16年4月 当社労政担当 平成19年5月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) ㈱コマ・スタジオム代表取締役社長 (現任)	7.7
取締役	人事労政部長	石塚泰	昭和30年7月15日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社労政部長 平成20年5月 当社取締役(現任) 平成21年5月 当社人事部長 平成21年6月 当社人事労政部長(現任)	3.8
取締役	経営企画部長	太古伸幸	昭和40年12月4日生	昭和63年4月 当社入社 平成17年4月 当社グループ経営企画(現経営企画)部長(現任) 平成20年4月 国際放映㈱監査役(現任) 平成20年5月 当社取締役(現任)	2.9
取締役	映像本部 映像事業担当	新坂純一	昭和27年8月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社法務部長 平成18年5月 (社)日本映画製作者連盟事務局長 平成21年5月 当社映像本部映像事業部長 当社取締役(現任) 当社映像本部映像事業担当(現任)	2.1
取締役	不動産経営 部長	山下誠	昭和31年5月4日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 当社不動産経営部長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	4.3
常勤監査役	監査役会議長 兼特定監査役	赤井紀雄	昭和15年9月22日生	昭和38年4月 当社入社 昭和63年4月 当社経理部長 平成6年5月 当社常勤監査役(現任) 平成18年7月 当社監査役会議長兼特定監査役(現任)	12.6
常勤監査役		村上主税	昭和22年9月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年4月 当社財務部長 平成13年10月 ㈱東京現像所専務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成16年5月 当社取締役 平成18年10月 T O H O シネマス㈱代表取締役社長 平成22年5月 当社常勤監査役(現任)	10.0
監査役		大西昭一郎	昭和14年9月13日生	昭和41年4月 第一東京弁護士会登録現在に至る 昭和54年4月 スバル興業㈱監査役(現任) 昭和61年4月 第一東京弁護士会副会長 平成6年6月 ㈱ソムラ監査役 平成13年5月 当社監査役(現任)	2.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役		大橋 太朗	昭和14年 8月31日生	平成2年 6月 阪急電鉄(株) (現阪急阪神ホールディングス(株)) 取締役 平成4年 6月 同社常務取締役 平成7年 6月 同社専務取締役 平成10年 6月 阪急電鉄(株) (現阪急阪神ホールディングス(株)) 代表取締役専務取締役 平成11年 6月 同社代表取締役社長 平成11年 6月 ㈱エフエム大阪取締役 (現任) 平成15年 5月 当社監査役 (現任) 平成15年 6月 阪急電鉄(株) (現阪急阪神ホールディングス(株)) 代表取締役会長 平成16年 4月 ㈱東京楽天地監査役 平成17年 4月 阪急電鉄(株) () 相談役 (現任) 平成19年 4月 ㈱東京楽天地取締役 (現任) 平成19年 6月 ㈱池田銀行 (現㈱池田泉州銀行) 監査役 (現任)	1.0
計					136.4

(注1) 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 取締役角和夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注3) 監査役大西昭一郎並びに同大橋太朗の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

阪急電鉄株式会社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

(2) 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第120期連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第121期連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第121期第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第122期第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第122期第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第120期連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、第121期連結会計年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第121期第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、第122期第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第122期第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,057	2 11,823
受取手形及び売掛金	7 17,459	7 14,340
リース投資資産	-	10,007
有価証券	2,442	3,162
たな卸資産	7,872	8 6,405
繰延税金資産	2,057	3,018
現先短期貸付金	7,497	15,497
その他	6,417	9,084
貸倒引当金	148	111
流動資産合計	53,657	73,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 102,923	5 91,586
機械装置及び運搬具（純額）	2,785	3,524
工具、器具及び備品（純額）	1,914	1,925
土地	2 54,455	2 55,104
リース資産（純額）	-	836
建設仮勘定	2,451	2,423
有形固定資産合計	1 164,530	1 155,403
無形固定資産		
借地権	1,034	1,026
のれん	6,599	6,125
リース資産	-	40
その他	1,265	1,678
無形固定資産合計	8,899	8,871
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 53,670	2, 3 56,946
長期貸付金	1,063	961
破産更生債権等	400	231
繰延税金資産	1,323	1,232
差入保証金	18,383	16,365
その他	7,747	5,719
貸倒引当金	947	1,022
投資その他の資産合計	81,641	80,434
固定資産合計	255,071	244,708
資産合計	308,728	317,936

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,544	12,629
短期借入金	93	99
1年内返済予定の長期借入金	795	309
リース債務	-	209
未払金	5,440	5,867
未払費用	9,774	5,525
未払法人税等	2,389	2,457
賞与引当金	889	926
役員賞与引当金	6	7
アスベスト対策工事引当金	34	-
固定資産撤去損失引当金	-	3,522
PCB処理引当金	-	23
その他	7,717	8,329
流動負債合計	37,685	39,906
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	959	1,190
リース債務	-	731
繰延税金負債	8,436	10,039
退職給付引当金	5,079	3,952
役員退職慰労引当金	466	391
PCB処理引当金	52	188
長期預り保証金	24,478	24,071
その他	1,767	1,441
固定負債合計	51,241	52,007
負債合計	88,926	91,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	13,904	13,837
利益剰余金	171,332	175,441
自己株式	1,504	3,371
株主資本合計	194,088	196,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,398	7,251
土地再評価差額金	891	891
評価・換算差額等合計	4,289	8,143
少数株主持分	21,424	21,616
純資産合計	219,802	226,022
負債純資産合計	308,728	317,936

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
営業収入	213,493	201,699
営業原価	5 129,770	122,768
売上総利益	83,723	78,930
販売費及び一般管理費		
人件費	18,849	19,127
広告宣伝費	14,335	11,682
賞与引当金繰入額	844	699
退職給付費用	870	627
役員退職慰労引当金繰入額	50	79
減価償却費	2,846	3,032
借地借家料	7,463	7,798
その他	15,201	16,723
販売費及び一般管理費合計	60,462	59,770
営業利益	23,260	19,159
営業外収益		
受取利息	185	92
受取配当金	1,241	890
有価証券売却益	2	7
投資信託収益分配金	10	4
持分法による投資利益	1,152	213
負ののれん償却額	390	-
その他	146	131
営業外収益合計	3,128	1,340
営業外費用		
支払利息	226	179
有価証券売却損	1	13
貸倒引当金繰入額	166	0
投資事業組合運用損	98	74
その他	124	59
営業外費用合計	618	326
経常利益	25,770	20,173
特別利益		
固定資産売却益	1 6	1 228
保険差益	2	-
投資有価証券売却益	790	40
保険解約返戻金	296	188
受取補償金	181	19
その他	198	123
特別利益合計	1,474	600

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
特別損失		
固定資産売却損	2 18	2 170
減損損失	6 555	6 2,030
固定資産除却損	3 146	3 199
固定資産取壊費用	499	729
投資有価証券評価損	13,257	309
貸倒損失	2	26
立退補償金	150	1,111
特別退職金	245	16
たな卸資産評価損	5 1,510	-
固定資産臨時償却費	4 368	4 111
固定資産撤去損失引当金繰入額	-	3,466
PCB処理引当金繰入額	-	160
その他	339	546
特別損失合計	17,094	8,877
税金等調整前当期純利益	10,149	11,896
法人税、住民税及び事業税	7,110	3,771
法人税等調整額	131	630
法人税等合計	6,979	3,141
少数株主利益	876	878
当期純利益	2,294	7,876

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,355	10,355
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,355	10,355
資本剰余金		
前期末残高	13,904	13,904
当期変動額		
合併による増減額	-	67
当期変動額合計	-	67
当期末残高	13,904	13,837
利益剰余金		
前期末残高	173,761	171,332
当期変動額		
剰余金の配当	4,723	3,767
当期純利益	2,294	7,876
当期変動額合計	2,429	4,109
当期末残高	171,332	175,441
自己株式		
前期末残高	439	1,504
当期変動額		
自己株式の取得	1,065	2,187
合併による増減額	-	320
当期変動額合計	1,065	1,867
当期末残高	1,504	3,371
株主資本合計		
前期末残高	197,582	194,088
当期変動額		
剰余金の配当	4,723	3,767
当期純利益	2,294	7,876
自己株式の取得	1,065	2,187
合併による増減額	-	252
当期変動額合計	3,494	2,174
当期末残高	194,088	196,262

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9,381	3,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,982	3,853
当期変動額合計	5,982	3,853
当期末残高	3,398	7,251
土地再評価差額金		
前期末残高	1,143	891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252	0
当期変動額合計	252	0
当期末残高	891	891
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,524	4,289
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,234	3,853
当期変動額合計	6,234	3,853
当期末残高	4,289	8,143
少数株主持分		
前期末残高	21,591	21,424
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	191
当期変動額合計	166	191
当期末残高	21,424	21,616
純資産合計		
前期末残高	229,698	219,802
当期変動額		
剰余金の配当	4,723	3,767
当期純利益	2,294	7,876
自己株式の取得	1,065	2,187
合併による増減額	-	252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,401	4,045
当期変動額合計	9,896	6,220
当期末残高	219,802	226,022

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,149	11,896
減価償却費	10,100	9,102
減損損失	555	2,030
貸倒引当金の増減額（ は減少）	152	37
退職給付引当金の増減額（ は減少）	86	1,146
受取利息及び受取配当金	1,426	982
支払利息	226	179
持分法による投資損益（ は益）	1,152	213
固定資産売却損益（ は益）	12	63
固定資産除却損	146	322
投資有価証券売却損益（ は益）	790	40
投資有価証券評価損益（ は益）	13,257	309
売上債権の増減額（ は増加）	1,824	3,129
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,325	1,466
仕入債務の増減額（ は減少）	2,083	2,084
差入保証金の増減額（ は増加）	30	2,186
未払消費税等の増減額（ は減少）	139	6
預り保証金の増減額（ は減少）	278	508
固定資産撤去損失引当金の増減額（ は減少）	-	3,522
その他	2,557	1,892
小計	35,158	31,413
利息及び配当金の受取額	1,581	1,100
利息の支払額	235	179
法人税等の支払額	9,135	6,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,369	26,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	999	-
有価証券の売却による収入	11,015	-
有形固定資産の取得による支出	14,958	10,998
有形固定資産の売却による収入	70	830
投資有価証券の取得による支出	128	1,269
子会社株式の取得による支出	676	-
投資有価証券の売却による収入	2,528	2,715
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 6,063	-
貸付けによる支出	155	66
貸付金の回収による収入	326	210
定期預金の預入による支出	77	75
定期預金の払戻による収入	292	72
その他	137	561
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,962	9,142

(単位：百万円)

	第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,672	6
長期借入れによる収入	915	515
長期借入金の返済による支出	1,061	770
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	1,065	2,185
配当金の支払額	4,724	3,760
少数株主への配当金の支払額	399	353
リース債務の返済による支出	-	129
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,007	6,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,617	10,469
現金及び現金同等物の期首残高	21,909	19,292
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12
現金及び現金同等物の期末残高	19,292	29,773

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第120期連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 44社</p> <p>主要な連結子会社の名称 東宝不動産(株)、TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株)</p> <p>当連結会計年度の連結子会社の異動は増加1社、減少4社で、主なものは以下のとおりです。 前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました東宝東日本興行(株)、東宝関西興行(株)、九州東宝(株)及び中部東宝(株)の4社は平成20年3月にTOHOシネマズ(株)と合併の上解散したことにより連結の範囲から除外いたしました。 また、(株)コマ・スタジアムは公開買付による株式の取得に伴い、平成20年9月に連結子会社といたしました。なお、連結財務諸表に含まれる業績の期間は平成20年10月から平成21年2月までの5ヶ月間となっております。</p> <p>(2) 非連結子会社数 24社</p> <p>主要な非連結子会社の名称 (株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝スタジオサービス</p> <p>当連結会計年度の非連結子会社は24社で、当年度の異動は増加1社(取得)、減少1社(清算)です。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 38社</p> <p>主要な連結子会社の名称 東宝不動産(株)、TOHOシネマズ(株)、スバル興業(株)、三和興行(株)、東宝ビル管理(株)</p> <p>当連結会計年度の連結子会社の異動は減少6社で、主なものは以下のとおりです。 前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました札幌公楽興業(株)、新天地(株)の2社は平成21年8月に東宝(株)と、(株)ケイ・エス商事は平成21年12月にスバル興業(株)と、(株)トーハイサービスは平成22年1月に(株)東京ハイウェイとそれぞれ合併の上解散したことにより連結の範囲から除外いたしました。 また、(株)東宝ビルトは平成21年3月に、(株)日本映画新社は平成21年10月に清算終了したことにより、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社数 23社</p> <p>主要な非連結子会社の名称 (株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝スタジオサービス</p> <p>当連結会計年度の非連結子会社は23社で、当年度の異動は減少1社(合併)です。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>

第120期連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用する 非連結子会社の数 社 持分法を適用する 関連会社の数 4社 主要な持分法を適用する関連会社の名称 オーエス(株)、成旺印刷(株)、(株)東京楽天地</p> <p>(2) 持分法を適用しない 24社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない非連結子会社の 名称 (株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝 スタジオサービス 持分法を適用しない 11社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない関連会社の名称 有楽町センタービル管理(株) なお、持分法を適用しない非連結子会社及び 関連会社はいずれも小規模であり、当期純損 益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合 計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないため、これらの会社に対 する投資については持分法を適用せず原価法 により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社のうち、決算日が11月30日の下記の1 社については、同日現在の決算財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っております。 (株)ビルメン総業</p> <p>(2) 連結子会社のうち、決算日が12月31日の下記の1 社については、同日現在の決算財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っております。 (株)太陽道路</p> <p>(3) 連結子会社のうち、決算日が1月31日の下記の13 社については、同日現在の決算財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っております。 国際放映(株) スバル興業(株) (株)トーハイクリーン スバル食堂(株) (株)関西トーハイ事業 北都興産(株) (株)グローウェイ (株)トーハイサービス (株)協立道路サービス (株)ケイ・エス商事 京阪道路サービス(株) (株)東京ハイウェイ ハイウェイ開発(株)</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない 23社 非連結子会社の数 主要な持分法を適用しない非連結子会社の 名称 (株)日本アート・シアター・ギルド、(株)東宝 スタジオサービス 持分法を適用しない 11社 関連会社の数 主要な持分法を適用しない関連会社の名称 有楽町センタービル管理(株) なお、持分法を適用しない非連結子会社及び 関連会社はいずれも小規模であり、当期純損 益及び利益剰余金のうち持分に見合う額の合 計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影 響を及ぼしていないため、これらの会社に対 する投資については持分法を適用せず原価法 により評価しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 連結子会社のうち、決算日が1月31日の下記の11 社については、同日現在の決算財務諸表を使用 し、連結決算日との間に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を行っております。 国際放映(株) スバル興業(株) (株)トーハイクリーン スバル食堂(株) (株)関西トーハイ事業 北都興産(株) (株)グローウェイ (株)協立道路サービス 京阪道路サービス(株) (株)東京ハイウェイ ハイウェイ開発(株)</p>

<p>第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)</p>	<p>第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> 時価のないもの</p> <p> ...移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p> 映画の製作品及び仕掛品は、たな卸資産に含めております。</p> <p>製作品(封切済映画)</p> <p> 連結財務諸表</p> <p> 提出会社.....期末前 6 ヶ月内封切済作品.....取得価額の 15% (法人税法施行令第50条に基づく認定率)</p> <p> 連結子会社</p> <p> (東宝東和(株)).....封切日からの経過月数による未償却残額(同上)</p> <p>製作品(未封切映画)</p> <p>仕掛品、販売用不動産...個別原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>商品、貯蔵品</p> <p> その他のたな卸資産.....主として総平均法及び売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が15百万円、税金等調整前当期純利益が1,526百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載しております。</p> <p>また、受入準備が整っていなかったため同会計基準を当中間連結会計期間では適用しておりません。従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間で同会計基準を適用した場合、営業利益及び経常利益が0百万円、税金等調整前当期純利益が1,254百万円減少いたします。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> 同左</p> <p>たな卸資産</p> <p> 同左</p>

<p>第120期連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>	<p>第121期連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 原則として建物は定額法、その他の固定資産については定率法、無形固定資産については定額法によっております。 なお、建物の耐用年数は2年から50年であります。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ245百万円減少しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 期末従業員に対し、夏季に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 連結子会社において取締役及び監査役に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>アスベスト対策工事引当金 当連結会計年度末において、翌期以降に実施予定のアスベスト対策工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)については、原則として建物は定額法、その他の固定資産については定率法によっております。 なお、建物の耐用年数は2年から50年であります。無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

<p>第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)</p>	<p>第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法による按分額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 「退職給付に係る会計基準」における数理計算上の差異の償却については、従来、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度末において従業員の平均残存勤務期間が14年を下回ったため、13年による按分額を費用処理することといたしました。 なお、当該処理年数の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち36社は内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。</p> <p>P C B 処理引当金 P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物処理に備えるため、処理費用見積額を計上しております。</p>	<p>固定資産撤去損失引当金 翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積ることが可能な工事について、当該見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法による按分額を発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、発生時に一括償却しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社のうち33社は内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。</p> <p>P C B 処理引当金 同左</p>

<p>第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)</p>	<p>第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約は行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法によっており、連結子会社では控除対象外消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間（20年）で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(7) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【会計方針の変更】

第120期連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>(借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース投資資産として計上しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものと、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>この結果、当連結会計年度末において、リース投資資産が流動資産に10,007百万円計上されており、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ430百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

第120期連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資事業組合運用損」の金額は22百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「受入補償金」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受入補償金」の金額は29百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「持分法による投資損益」は、金額的に重要性が増したため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に22百万円含まれております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第120期連結会計年度 (平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (平成22年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 100,051百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 103,169百万円
2 担保に供している資産	2 担保に供している資産
投資有価証券 18百万円	投資有価証券 18百万円
定期預金 30百万円	定期預金 30百万円
土地 250百万円	土地 250百万円
上記のうち土地に対応する債務	上記のうち土地に対応する債務
長期預り保証金 30百万円	長期預り保証金 30百万円
3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。	3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 9,529百万円	投資有価証券(株式) 9,550百万円
4 土地の再評価	4 土地の再評価
持分法適用関連会社であるオーエス㈱が、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)を適用することにより生じた土地再評価差額金のうち、連結財務諸表提出会社の持分相当額を純資産の部に計上しております。	同左
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出	
再評価を行った年月日 平成14年1月31日	
5 建物について取得価額から控除した圧縮記帳額 38百万円	5 建物について取得価額から控除した圧縮記帳額 38百万円
6 偶発債務	6 偶発債務
マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 45百万円	マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 38百万円
7 連結会計年度末日満期手形	7 連結会計年度末日満期手形
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
受取手形 103百万円	受取手形 96百万円
	8 たな卸資産の内訳
	商品及び製品 2,229百万円
	仕掛品 3,699百万円
	原材料及び貯蔵品 476百万円
	計 6,405百万円

(連結損益計算書関係)

第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																																																																														
<p>1 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産臨時償却費は不動産事業において建物の取壊しが決定したことにより、耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものです。その内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">365百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">368百万円</td> </tr> </table> <p>5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業原価</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別損失</td> <td style="text-align: right;">1,510百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	6百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	8百万円	工具、器具及び備品	2百万円	土地	6百万円	無形固定資産	0百万円	計	18百万円	建物及び構築物	109百万円	機械装置及び運搬具	6百万円	工具、器具及び備品	18百万円	無形固定資産	11百万円	計	146百万円	建物及び構築物	365百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	2百万円	計	368百万円	営業原価	15百万円	特別損失	1,510百万円	<p>1 固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">228百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">165百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産臨時償却費は不動産事業において建物の取壊しが決定したことにより、耐用年数を短縮し、過年度分の臨時償却を行ったことによるものです。その内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	14百万円	土地	212百万円	無形固定資産	1百万円	計	228百万円	建物及び構築物	46百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	土地	116百万円	無形固定資産	6百万円	計	170百万円	建物及び構築物	165百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	工具、器具及び備品	23百万円	無形固定資産	4百万円	計	199百万円	建物及び構築物	104百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	111百万円
建物及び構築物	5百万円																																																																														
工具、器具及び備品	0百万円																																																																														
計	6百万円																																																																														
建物及び構築物	0百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	8百万円																																																																														
工具、器具及び備品	2百万円																																																																														
土地	6百万円																																																																														
無形固定資産	0百万円																																																																														
計	18百万円																																																																														
建物及び構築物	109百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	6百万円																																																																														
工具、器具及び備品	18百万円																																																																														
無形固定資産	11百万円																																																																														
計	146百万円																																																																														
建物及び構築物	365百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																														
工具、器具及び備品	2百万円																																																																														
計	368百万円																																																																														
営業原価	15百万円																																																																														
特別損失	1,510百万円																																																																														
建物及び構築物	14百万円																																																																														
土地	212百万円																																																																														
無形固定資産	1百万円																																																																														
計	228百万円																																																																														
建物及び構築物	46百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																														
工具、器具及び備品	0百万円																																																																														
土地	116百万円																																																																														
無形固定資産	6百万円																																																																														
計	170百万円																																																																														
建物及び構築物	165百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	5百万円																																																																														
工具、器具及び備品	23百万円																																																																														
無形固定資産	4百万円																																																																														
計	199百万円																																																																														
建物及び構築物	104百万円																																																																														
機械装置及び運搬具	5百万円																																																																														
工具、器具及び備品	0百万円																																																																														
計	111百万円																																																																														

第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)						第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)					
6 減損損失 (百万円)						6 減損損失 (百万円)					
映画事業 (6件)						映画事業 (7件) 演劇事業 (1件)					
用途	映画 劇場	映画 劇場	映画 劇場	映画 劇場	遊休 資産	用途	映画 劇場	事業所	小計	遊休 資産	小計
所在地	東京都 八王子市	愛知県 津島市	東京都 渋谷区	東京都 港区	静岡県 熱海市他	所在地	千葉県 八千代市 他	埼玉県 さいたま 市他	小計	東京都 新宿区	小計
建物及び 構築物	106	187	3			建物及び 構築物	282	292	574		
土地					1	土地		454	454		
その他	12	8	3			その他	24	37	61	22	22
リース資産	7	140	16	19		リース資産	204	185	389		
計	125	337	23	19	1	投資その他 の資産	45		45		
						計	556	969	1,526	22	22
映画事業 (6件) 不動産事業 (3件) 総合計						不動産事業 (2件) その他事業 (2件) 総合計					
用途	小計	店舗	小計	総合計		用途	店舗	小計	店舗	小計	総合計
所在地		東京都 大田区他				所在地	長崎県 長崎市他		京都府 京都市他		
建物及び 構築物	297	36	36	334		建物及び 構築物	204	204	19	19	798
土地	1			1		土地	156	156			611
その他	24	10	10	35		その他	99	99	1	1	185
リース資産	183			183		リース資産					389
計	508	47	47	555		投資その他 の資産					45
						計	460	460	21	21	2,030
<p>当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産及び店舗は個々の物件単位で、その他は事業所等の収益計上区分を考慮してグルーピングを行っております。</p> <p>これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。</p> <p>回収可能価額の測定は、使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い金額によっております。</p> <p>なお、正味売却価額は路線価等に基づいて算出しております。</p>						<p>当社グループは、各社の管理会計上の区分を基準に、原則として賃貸不動産及び店舗は個々の物件単位で、その他は事業所等の収益計上区分を考慮してグルーピングを行っております。</p> <p>これらの資産グループのうち、市場価額が著しく下落したものや営業活動から生ずる損益が継続してマイナスで、かつ、業績回復の見通しが立たないものについて、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理致しました。</p> <p>回収可能価額の測定は、使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い金額によっております。</p> <p>なお、正味売却価額は路線価等に基づいて算出しております。</p>					

(連結株主資本等変動計算書関係)

第120期連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	188,990,633			188,990,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	340,848	628,187		969,035

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	86,900 株
取締役会決議に基づく取得による増加	532,500 株
持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分	8,787 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,779	20	平成20年2月29日	平成20年5月23日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	944	5	平成20年8月31日	平成20年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,825	15	平成21年2月28日	平成21年5月29日

第121期連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	188,990,633			188,990,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	969,035	1,442,483	184,788	2,226,730

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	6,535 株
連結子会社の吸収合併に伴う買取りによる増加	774,200 株
取締役会決議に基づく取得による増加	661,600 株
持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分	148 株

減少数の内訳は、次の通りであります。

連結子会社の吸収合併に伴う株式交換による減少	184,788 株
------------------------	-----------

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	2,825	15	平成21年2月28日	平成21年5月29日
平成21年9月29日 取締役会	普通株式	942	5	平成21年8月31日	平成21年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,806	15	平成22年2月28日	平成22年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																																												
<p>1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている勘定科目の金額との関係 (平成21年 2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">10,057百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,442百万円</td> </tr> <tr> <td>現先短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">7,497百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">705百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,292百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)コマ・スタジアムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)コマ・スタジアム株式の取得価額と(株)コマ・スタジアム取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,462百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,624百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">6,421百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,182百万円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時までの連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)コマ・スタジアム株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,846百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)コマ・スタジアムの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">783百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：(株)コマ・スタジアム取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,063百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	10,057百万円	有価証券	2,442百万円	現先短期貸付金	7,497百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	705百万円	現金及び現金同等物	19,292百万円	流動資産	1,462百万円	固定資産	15,624百万円	流動負債	2,477百万円	固定負債	6,421百万円	負ののれん	364百万円	少数株主持分	648百万円	持分法による投資利益	6百万円	小計	7,182百万円	支配獲得時までの連結貸借対照表計上額	335百万円	(株)コマ・スタジアム株式の取得価額	6,846百万円	(株)コマ・スタジアムの現金及び現金同等物	783百万円	差引：(株)コマ・スタジアム取得のための支出	6,063百万円	<p>1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている勘定科目の金額との関係 (平成22年 2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">11,823百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,162百万円</td> </tr> <tr> <td>現先短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">15,497百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">708百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,773百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ1,070百万円であります。</p>	現金及び預金	11,823百万円	有価証券	3,162百万円	現先短期貸付金	15,497百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	708百万円	現金及び現金同等物	29,773百万円
現金及び預金	10,057百万円																																												
有価証券	2,442百万円																																												
現先短期貸付金	7,497百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	705百万円																																												
現金及び現金同等物	19,292百万円																																												
流動資産	1,462百万円																																												
固定資産	15,624百万円																																												
流動負債	2,477百万円																																												
固定負債	6,421百万円																																												
負ののれん	364百万円																																												
少数株主持分	648百万円																																												
持分法による投資利益	6百万円																																												
小計	7,182百万円																																												
支配獲得時までの連結貸借対照表計上額	335百万円																																												
(株)コマ・スタジアム株式の取得価額	6,846百万円																																												
(株)コマ・スタジアムの現金及び現金同等物	783百万円																																												
差引：(株)コマ・スタジアム取得のための支出	6,063百万円																																												
現金及び預金	11,823百万円																																												
有価証券	3,162百万円																																												
現先短期貸付金	15,497百万円																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	708百万円																																												
現金及び現金同等物	29,773百万円																																												

(リース取引関係)

第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)					第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)				
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(借手側) 1 ファイナンス・リース取引 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 レジャー事業の船舶であります。 リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、映画事業における映画劇場設備(工具、器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 主として、映画事業における映画興行管理用ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 また、「リース取引会計基準」に則り不動産取引についてファイナンス・リース取引の判定を行った結果、第121期会計年度末におけるリース取引残高に第120期会計年度末に比べて著しい変動(増加)が認められます。				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)					
構築物	1,425	303	0	1,122					
機械装置及び運搬具	6,292	3,221	105	2,965					
工具、器具及び備品	7,638	4,275	122	3,240					
ソフトウェア	2,006	1,122	0	883					
合計	17,363	8,923	228	8,210					
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 2,506百万円 1年超 6,185百万円 合計 8,691百万円 リース資産減損勘定期末残高 228百万円					「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)					
建物及び構築物	5,340	1,006	303	4,030					
機械装置及び運搬具	5,356	3,029	149	2,177					
工具、器具及び備品	5,302	3,130	249	1,921					
ソフトウェア	1,396	931		464					
合計	17,396	8,099	702	8,595					
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年内 2,356百万円 1年超 9,886百万円 合計 12,243百万円 リース資産減損勘定期末残高 506百万円									

第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)																																																																		
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,009百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,736百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">279百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,360百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">15,922百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">17,283百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>1 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,503百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">52,138百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">56,641百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	3,009百万円	リース資産減損勘定の取崩額	67百万円	減価償却費相当額	2,736百万円	支払利息相当額	279百万円	減損損失	183百万円	未経過リース料		1年内	1,360百万円	1年超	15,922百万円	合計	17,283百万円	未経過リース料		1年内	4,503百万円	1年超	52,138百万円	合計	56,641百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,038百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,628百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,127百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10,483百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">11,611百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">19,488百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">3,074百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12,554百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">10,007百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額</p> <p>流動資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,483</td> </tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td> <td style="text-align: right;">1,484</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td style="text-align: right;">1,369</td> </tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td> <td style="text-align: right;">1,355</td> </tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,356</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">12,438</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の第120期会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が58百万円増加しております。</p>	支払リース料	3,038百万円	リース資産減損勘定の取崩額	100百万円	減価償却費相当額	2,628百万円	支払利息相当額	491百万円	減損損失	377百万円	1年内	1,127百万円	1年超	10,483百万円	合計	11,611百万円	流動資産		リース料債権部分	19,488百万円	見積残存価額部分	3,074百万円	受取利息相当額	12,554百万円	リース投資資産	10,007百万円		リース投資資産	1年以内	1,483	1年超 2年以内	1,484	2年超 3年以内	1,369	3年超 4年以内	1,355	4年超 5年以内	1,356	5年超	12,438
支払リース料	3,009百万円																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	67百万円																																																																		
減価償却費相当額	2,736百万円																																																																		
支払利息相当額	279百万円																																																																		
減損損失	183百万円																																																																		
未経過リース料																																																																			
1年内	1,360百万円																																																																		
1年超	15,922百万円																																																																		
合計	17,283百万円																																																																		
未経過リース料																																																																			
1年内	4,503百万円																																																																		
1年超	52,138百万円																																																																		
合計	56,641百万円																																																																		
支払リース料	3,038百万円																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	100百万円																																																																		
減価償却費相当額	2,628百万円																																																																		
支払利息相当額	491百万円																																																																		
減損損失	377百万円																																																																		
1年内	1,127百万円																																																																		
1年超	10,483百万円																																																																		
合計	11,611百万円																																																																		
流動資産																																																																			
リース料債権部分	19,488百万円																																																																		
見積残存価額部分	3,074百万円																																																																		
受取利息相当額	12,554百万円																																																																		
リース投資資産	10,007百万円																																																																		
	リース投資資産																																																																		
1年以内	1,483																																																																		
1年超 2年以内	1,484																																																																		
2年超 3年以内	1,369																																																																		
3年超 4年以内	1,355																																																																		
4年超 5年以内	1,356																																																																		
5年超	12,438																																																																		

第120期連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	第121期連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料 1年内 3,705百万円 1年超 28,208百万円 合計 31,914百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

第120期連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第120期連結会計年度(平成21年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22,887	28,900	6,012
債券	17	18	0
その他	80	80	0
小計	22,985	28,998	6,013
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	11,404	11,211	192
債券	1,345	1,277	68
その他	1,501	1,384	117
小計	14,251	13,872	378
合計	37,236	42,871	5,634

(注) 第120期会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について12,882百万円、時価のある債券について331百万円、時価のある投資信託について74百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、第120期会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 第120期会計年度中に売却したその他有価証券

第120期連結会計年度(平成21年2月28日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
12,327	792	1

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	851
マネー・マネージメント・ファンド	2,398
フリー・ファイナンシャル・ファンド	0
投資事業組合	329
中期国債ファンド	43
貸付信託の受益証券	88

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等			18	
社債				
その他			277	882
その他		1,197		
合計		1,197	296	882

第121期連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第121期連結会計年度(平成22年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	29,207	40,086	10,878
債券	122	123	1
その他	202	290	88
小計	29,532	40,500	10,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,867	4,814	53
債券	1,127	1,106	20
その他	0	0	0
小計	5,995	5,921	73
合計	35,527	46,421	10,894

(注) 第121期会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について89百万円、時価のある投資信託について101百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30%以上50%未満の有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、第121期会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 第121期会計年度中に売却したその他有価証券

第121期連結会計年度(平成22年2月28日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,376	48	13

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	741
マネー・マネージメント・ファンド	3,017
フリー・ファイナンシャル・ファンド	0
投資事業組合	232
中期国債ファンド	143

(注) 第121期会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について118百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等			18	
社債				127
その他		897	186	
その他		290		
合計		1,188	205	127

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第120期連結会計年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

取引の内容・取組方針・利用目的

連結財務諸表提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約を行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、第120期会計年度においては、スバル興業(株)が余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しておりますが、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

取引に係るリスク内容及び管理体制

スバル興業(株)の利用するデリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び金利の変動リスクを有しております。また、デリバティブ取引の実行及び管理は経理部にて行っており、その実行については経理担当役員を経て社長の決裁を受けております。

第121期連結会計年度(自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)

取引の内容・取組方針・利用目的

連結財務諸表提出会社は、利用目的の確定した外貨建金銭債務の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避し、決済時の円貨額を確定させる目的でデリバティブ取引を利用することとし、為替予約取引は、1年を超える長期契約を行わず、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、第121期会計年度においては、スバル興業(株)が余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しておりますが、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

取引に係るリスク内容及び管理体制

スバル興業(株)の利用するデリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び金利の変動リスクを有しております。また、デリバティブ取引の実行及び管理は経理部にて行っており、その実行については経理担当役員を経て社長の決裁を受けております。

2 取引の時価等に関する事項

第120期連結会計年度（自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日）

（百万円）

種類	第120期連結会計年度			
	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 複合金融商品	147	147	116	30
合計	147	147	116	30

- （注） 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。
2 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

第121期連結会計年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

（百万円）

種類	第121期連結会計年度			
	契約額等	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 複合金融商品	116	116	127	10
合計	116	116	127	10

- （注） 1 時価については、取引金融機関より提示されたものによっております。
2 組込デリバティブについて、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第120期連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		第121期連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
1 採用している退職給付制度の概要 連結財務諸表提出会社及び連結子会社12社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けております。また、連結子会社22社は退職一時金制度を設けております。なお、連結財務諸表提出会社は保有株式の抛出により、退職給付信託を設定しております。		1 採用している退職給付制度の概要 連結財務諸表提出会社及び連結子会社3社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、連結子会社のうち8社は退職一時金制度及び適格退職年金制度を、18社は退職一時金制度を設けております。なお、連結財務諸表提出会社は保有株式の抛出により、退職給付信託を設定しております。	
2 退職給付債務に関する事項		2 退職給付債務に関する事項	
イ 退職給付債務	11,332百万円	イ 退職給付債務	10,637百万円
ロ 年金資産 (うち退職給付信託における年金資産)	5,085百万円 (630百万円)	ロ 年金資産 (うち退職給付信託における年金資産)	5,809百万円 (844百万円)
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,247百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,827百万円
ニ 未認識の数理計算上の差異	1,197百万円	ニ 未認識の数理計算上の差異	911百万円
ホ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	5,050百万円	ホ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	3,915百万円
ヘ 前払年金費用	29百万円	ヘ 前払年金費用	36百万円
ト 退職給付引当金(ホヘ)	5,079百万円	ト 退職給付引当金(ホヘ)	3,952百万円
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
イ 勤務費用	836百万円	イ 勤務費用	722百万円
ロ 利息費用	145百万円	ロ 利息費用	140百万円
ハ 期待運用収益	43百万円	ハ 期待運用収益	38百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	128百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	149百万円
ホ 臨時に支払った割増退職金	355百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	160百万円
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,421百万円	ヘ 臨時に支払った割増退職金等	75百万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%	割引率	2.00%
期待運用収益率	1.25%	期待運用収益率	1.25%
数理計算上の差異の処理年数	13年	数理計算上の差異の処理年数	13年
		過去勤務債務の処理方法	一括償却

(税効果会計関係)

第120期連結会計年度 (平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (平成22年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動資産	流動資産
賞与引当金 405百万円	賞与引当金 427百万円
未払事業税・未払事業所税 297百万円	未払事業税・未払事業所税 298百万円
貸倒引当金 70百万円	貸倒引当金 67百万円
繰越欠損金 488百万円	繰越欠損金 818百万円
たな卸資産評価損 615百万円	たな卸資産評価損 224百万円
その他 496百万円	固定資産撤去損失引当金 1,433百万円
繰延税金資産小計 2,373百万円	その他 883百万円
評価性引当額 309百万円	繰延税金資産小計 4,152百万円
繰延税金資産合計 2,063百万円	評価性引当額 913百万円
繰延税金負債 5百万円	繰延税金資産合計 3,239百万円
繰延税金資産の純額 2,057百万円	繰延税金負債 220百万円
流動負債	繰延税金資産の純額 3,018百万円
その他有価証券評価差額金 0百万円	流動負債
その他 5百万円	未収事業税 150百万円
繰延税金負債合計 6百万円	その他 74百万円
繰延税金資産 5百万円	繰延税金負債合計 224百万円
繰延税金負債の純額 0百万円	繰延税金資産 220百万円
固定資産	繰延税金負債の純額 3百万円
退職給付引当金 2,043百万円	固定資産
未払役員退職慰労金 593百万円	退職給付引当金 1,646百万円
貸倒引当金 391百万円	固定資産臨時償却費 160百万円
減価償却費 852百万円	貸倒引当金 394百万円
減損損失 1,868百万円	減価償却費 792百万円
繰越欠損金 2,693百万円	減損損失 2,659百万円
投資有価証券評価損 6,495百万円	繰越欠損金 2,595百万円
その他 1,407百万円	投資有価証券評価損 3,276百万円
繰延税金資産小計 16,346百万円	その他 1,835百万円
評価性引当額 12,448百万円	繰延税金資産小計 13,361百万円
繰延税金資産合計 3,898百万円	評価性引当額 9,188百万円
繰延税金負債 2,575百万円	繰延税金資産合計 4,172百万円
繰延税金資産の純額 1,323百万円	繰延税金負債 2,940百万円
固定負債	繰延税金資産の純額 1,232百万円
その他有価証券評価差額金 2,132百万円	固定負債
全面時価評価法の適用に伴う評価差額 8,177百万円	その他有価証券評価差額金 4,088百万円
固定資産圧縮積立金 654百万円	全面時価評価法の適用に伴う評価差額 8,133百万円
その他 46百万円	固定資産圧縮積立金 531百万円
繰延税金負債合計 11,011百万円	その他 225百万円
繰延税金資産 2,575百万円	繰延税金負債合計 12,979百万円
繰延税金負債の純額 8,436百万円	繰延税金資産 2,940百万円
	繰延税金負債の純額 10,039百万円

第120期連結会計年度 (平成21年2月28日)	第121期連結会計年度 (平成22年2月28日)
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.65%</p> <p>受取配当金等</p> <p>永久に益金に算入されない項目 20.63%</p> <p>住民税均等割 1.17%</p> <p>評価性引当額の増減 29.85%</p> <p>連結上消去した受取配当金 17.98%</p> <p>繰越欠損金の控除額 3.48%</p> <p>持分法による投資損益 4.62%</p> <p>過年度法人税等 3.93%</p> <p>その他 0.22%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.76%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.73%</p> <p>受取配当金等</p> <p>永久に益金に算入されない項目 1.53%</p> <p>住民税均等割 0.99%</p> <p>評価性引当額の増減 14.00%</p> <p>持分法による投資損益 0.73%</p> <p>その他 1.75%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.40%</p>

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	第120期連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)						
	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	133,563	15,943	60,043	3,942	213,493		213,493
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,718	243	4,966	33	6,961	(6,961)	
計	135,281	16,187	65,009	3,975	220,455	(6,961)	213,493
営業費用	122,015	13,998	53,572	3,918	193,503	(3,270)	190,233
営業利益	13,266	2,189	11,437	57	26,951	(3,691)	23,260
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	58,502	24,072	177,957	2,550	263,082	45,646	308,728
減価償却費	2,136	437	7,359	16	9,950	150	10,100
資本的支出	5,201	109	11,843	12	17,167	122	17,289

	第121期連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)						
	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	126,611	13,808	57,937	3,342	201,699		201,699
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,919	170	5,017	96	7,202	(7,202)	
計	128,530	13,978	62,954	3,438	208,902	(7,202)	201,699
営業費用	118,082	12,512	51,507	3,506	185,608	(3,068)	182,539
営業利益 又は営業損失()	10,447	1,466	11,447	67	23,293	(4,133)	19,159
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	59,798	22,748	167,936	2,110	252,594	65,342	317,936
減価償却費	2,510	256	6,092	14	8,873	228	9,102
資本的支出	4,027	35	6,852	8	10,924	548	11,472

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各事業区分の主要な事業内容
- (1) 映画事業 …… 映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売
 - (2) 演劇事業 …… 演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営
 - (3) 不動産事業 …… 不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業
 - (4) その他事業 …… 飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営
- 3 第120期会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,404百万円であり、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
- 4 第121期会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,071百万円であり、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。
- 5 第120期会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は83,926百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 6 第121期会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は92,824百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 7 第120期会計年度における減損損失による影響額は、映画事業508百万円、不動産事業47百万円であります。
- 8 第121期会計年度における減損損失による影響額は、映画事業1,526百万円、演劇事業22百万円、不動産事業460百万円、その他事業21百万円であります。
- 9 第121期会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。
- (貸手側)
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース投資資産として計上しております。
- また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に第120期会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。
- この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、第121期会計年度末において、不動産事業における営業利益が430百万円増加しております。
- 10 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。
- 11 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

第120期連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

第121期連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

第120期連結会計年度及び第121期連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

第120期連結会計年度(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
該当する取引はありません。

第121期連結会計年度(自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
該当する取引はありません。

(企業結合等関係)

第120期連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社の連結子会社である東宝東日本興行株式会社、東宝関西興行株式会社、九州東宝株式会社、中部東宝株式会社の4社は、同じく連結子会社であるT O H Oシネマズ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、当該合併はいずれも共通支配下の取引等に該当しますが、重要性が乏しいため、取引等の記載については省略しております。

第121期連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1. 当社と連結子会社との合併

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

名称	札幌公楽興業株式会社	新天地株式会社
事業の内容	土地建物の賃貸借	土地建物の賃貸借

企業結合日

平成21年8月1日

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

東宝株式会社

取引の目的を含む取引の概要

札幌公楽興業株式会社及び新天地株式会社は当社の連結子会社であり、それぞれ札幌市、広島市において自社所有ビルの賃貸事業を行っておりましたが、これら2社を当社に吸収合併することによりグループの不動産事業の経営資源の集中と効率化を図るものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成19年11月15日企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 事業分離

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社くろがねや

分離した事業の内容

東宝共栄企業株式会社のホームセンター事業部門

事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社である東宝共栄企業株式会社は、東京都世田谷区及び調布市において「東宝日曜大工センター」の店名でホームセンター事業を展開してまいりましたが、近年、店舗の老朽化や同業他社との競争激化により売上が低迷し採算が悪化していることから、当事業について、従業員の雇用引継ぎその他を条件に、関東近県にホームセンターを展開する株式会社く

るがねやとの間で事業譲渡を行いました。

事業分離日

平成22年2月28日

法的形式を含む事業分離の概要

現金を受取対価とした当社グループ外への事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

本事業譲渡は、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の分離元の会計処理をしております。

移転損失の金額

51百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	61百万円	流動負債	百万円
固定資産	2百万円	固定負債	百万円
資産合計	63百万円	負債合計	百万円

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

その他事業

(4) 当期の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,098百万円

営業利益 21百万円

(1株当たり情報)

第120期連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		第121期連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,055円08銭	1株当たり純資産額	1,094円47銭
1株当たり当期純利益	12円18銭	1株当たり当期純利益	41円99銭
「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第120期連結会計年度 自平成20年3月1日 至平成21年2月28日	第121期連結会計年度 自平成21年3月1日 至平成22年2月28日
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,294	7,876
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,294	7,876
普通株式の期中平均株式数(株)	188,449,854	187,601,357

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第120期連結会計年度末 平成21年2月28日	第121期連結会計年度末 平成22年2月28日
純資産の部の合計金額(百万円)	219,802	226,022
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,424	21,616
(うち少数株主持分)	21,424	21,616
普通株式に係る純資産額(百万円)	198,378	204,406
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	188,021,598	186,763,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第122期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	第121期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,690	11,823
受取手形及び売掛金	13,339	14,340 ⁴
有価証券	3,622	3,162
たな卸資産	5,961 ¹	6,405 ¹
その他	42,713	37,608
貸倒引当金	173	111
流動資産合計	76,155	73,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,081	91,586
土地	55,102	55,104
建設仮勘定	3,247	2,423
その他（純額）	6,439	6,287
有形固定資産合計	155,871 ²	155,403 ²
無形固定資産		
のれん	6,010	6,125
その他	2,769	2,745
無形固定資産合計	8,780	8,871
投資その他の資産		
投資有価証券	59,733	56,946
その他	24,159	24,510
貸倒引当金	1,017	1,022
投資その他の資産合計	82,875	80,434
固定資産合計	247,526	244,708
資産合計	323,681	317,936

(単位：百万円)

	第122期 第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	第121期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,629	12,629
短期借入金	121	99
1年内返済予定の長期借入金	229	309
未払法人税等	1,085	2,457
賞与引当金	1,357	926
固定資産撤去損失引当金	3,466	3,522
その他の引当金	23	30
その他	20,934	19,931
流動負債合計	42,848	39,906
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,160	1,190
退職給付引当金	3,735	3,952
役員退職慰労引当金	335	391
その他の引当金	143	188
その他	37,451	36,284
固定負債合計	52,826	52,007
負債合計	95,674	91,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	13,837	13,837
利益剰余金	175,436	175,441
自己株式	3,490	3,371
株主資本合計	196,139	196,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,184	7,251
土地再評価差額金	891	891
評価・換算差額等合計	10,075	8,143
少数株主持分	21,792	21,616
純資産合計	228,007	226,022
負債純資産合計	323,681	317,936

【四半期連結損益計算書】
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第121期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第122期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業収入	51,780	50,048
営業原価	30,026	30,326
売上総利益	21,754	19,721
販売費及び一般管理費		
人件費	4,382	4,379
広告宣伝費	4,171	2,331
賞与引当金繰入額	573	429
役員退職慰労引当金繰入額	36	12
借地借家料	1,844	1,941
その他	4,645	4,569
販売費及び一般管理費合計	15,653	13,662
営業利益	6,100	6,059
営業外収益		
受取利息	14	15
受取配当金	36	29
持分法による投資利益	18	51
貸倒引当金戻入額	80	-
その他	38	37
営業外収益合計	188	133
営業外費用		
支払利息	43	44
有価証券売却損	7	-
貸倒引当金繰入額	-	35
その他	9	11
営業外費用合計	61	91
経常利益	6,227	6,101
特別利益		
固定資産売却益	5	-
保険解約返戻金	128	-
原状回復費用戻入益	-	22
投資有価証券売却益	-	13
その他	47	11
特別利益合計	180	48
特別損失		
減損損失	11	-
固定資産除却損	23	19
固定資産取壊費用	469	2
投資有価証券評価損	214	-
立退補償金	1,052	-
特別退職金	-	44
原状回復費用	-	19
その他	77	4
特別損失合計	1,848	90
税金等調整前四半期純利益	4,559	6,059

(単位：百万円)

	第121期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第122期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,866	2,351
法人税等調整額	132	539
法人税等合計	1,733	2,891
少数株主利益	336	367
四半期純利益	2,489	2,800

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第121期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第122期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,559	6,059
減価償却費	2,073	2,158
減損損失	11	-
のれん償却額	110	109
貸倒引当金の増減額（は減少）	109	57
受取利息及び受取配当金	50	44
支払利息	43	44
持分法による投資損益（は益）	18	51
投資有価証券評価損益（は益）	214	-
売上債権の増減額（は増加）	323	1,001
たな卸資産の増減額（は増加）	243	443
仕入債務の増減額（は減少）	621	3,000
固定資産撤去損失引当金の増減額（は減少）	-	56
その他	1,951	39
小計	9,976	12,761
利息及び配当金の受取額	112	106
利息の支払額	39	39
法人税等の支払額	2,635	3,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,413	9,695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	999	-
有価証券の売却による収入	999	-
有形固定資産の取得による支出	3,053	2,116
有形固定資産の売却による収入	108	5
投資有価証券の取得による支出	301	564
投資有価証券の売却による収入	1,278	23
貸付けによる支出	44	1
貸付金の回収による収入	139	118
その他	61	462
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,935	2,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	225	21
長期借入れによる収入	515	-
長期借入金の返済による支出	185	110
自己株式の取得による支出	3	118
配当金の支払額	2,550	2,540
少数株主への配当金の支払額	195	180
リース債務の返済による支出	13	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,206	2,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,269	3,723
現金及び現金同等物の期首残高	19,292	29,773
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,562	33,497

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第122期第1四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

第122期第1四半期連結会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

第122期第1四半期連結会計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第122期第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	第121期連結会計年度末 (平成22年2月28日)																
<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製作品</td> <td style="text-align: right;">2,041百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,439百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,961百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 104,191百万円</p> <p>3 偶発債務 マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 36百万円</p>	商品及び製作品	2,041百万円	仕掛品	3,439百万円	原材料及び貯蔵品	481百万円	計	5,961百万円	<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製作品</td> <td style="text-align: right;">2,229百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">3,699百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,405百万円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 103,169百万円</p> <p>3 偶発債務 マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 38百万円</p> <p>4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。 受取手形 96百万円</p>	商品及び製作品	2,229百万円	仕掛品	3,699百万円	原材料及び貯蔵品	476百万円	計	6,405百万円
商品及び製作品	2,041百万円																
仕掛品	3,439百万円																
原材料及び貯蔵品	481百万円																
計	5,961百万円																
商品及び製作品	2,229百万円																
仕掛品	3,699百万円																
原材料及び貯蔵品	476百万円																
計	6,405百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第121期第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第122期第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 11,889百万円	現金及び預金 10,690百万円
有価証券 3,383百万円	有価証券 3,622百万円
その他(現先短期貸付金) 7,997百万円	その他(現先短期貸付金) 20,497百万円
計 23,270百万円	計 34,810百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 708百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 708百万円
現金及び現金同等物 22,562百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 604百万円
	現金及び現金同等物 33,497百万円

(株主資本等関係)

第122期第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び第122期第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	第122期第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	188,990,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	第122期第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,308,212

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	2,806	15	平成22年2月28日	平成22年5月28日	利益剰余金

(リース取引関係)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第121期第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,331	3,357	15,116	974	51,780		51,780
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	39	1,280	47	1,903	(1,903)	
計	32,868	3,396	16,397	1,022	53,684	(1,903)	51,780
営業利益	3,678	384	3,078	19	7,161	(1,060)	6,100

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 映画事業.....映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売
- (2) 演劇事業.....演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営
- (3) 不動産事業.....不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業
- (4) その他事業.....飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース投資資産として計上しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間において、不動産事業における営業利益が95百万円増加しております。

第122期第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	31,802	3,133	14,833	278	50,048		50,048
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	412	42	1,141	10	1,607	(1,607)	
計	32,215	3,176	15,975	288	51,656	(1,607)	50,048
営業利益又は営業損失()	3,650	169	3,161	10	6,971	(912)	6,059

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1)映画事業.....映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売
- (2)演劇事業.....演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営
- (3)不動産事業.....不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業
- (4)その他事業.....飲食店・娯楽施設・スポーツ施設の経営

3 前連結会計年度まで「映画事業」に区分しておりました(株)公楽会館は映画の興行事業より撤退し、不動産の賃貸を主とする事業とすることとなったため、事業区分を「不動産事業」に変更しております。
この変更に伴い、従来の方による場合と比べ、「映画事業」の売上高は3百万円減少し、営業利益は8百万円増加しており、「不動産事業」の営業利益は8百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第121期第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び第122期第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)
在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

第121期第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び第122期第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)
海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第122期第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	第121期連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 1,104円63銭	1株当たり純資産額 1,094円47銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第122期第1四半期 連結会計期間末 (平成22年5月31日)	第121期連結会計年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	228,007	226,022
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,792	21,616
(うち少数株主持分)	21,792	21,616
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	206,215	204,406
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	186,682,421	186,763,903

2 1株当たり四半期純利益

第121期第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第122期第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益 13円24銭	1株当たり四半期純利益 15円00銭
「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	第121期 第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第122期 第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,489	2,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,489	2,800
普通株式の期中平均株式数(株)	188,020,498	186,743,146

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	6,175 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	6,175		
所有株券等の合計数	6,175		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者によれば、対象者は、本書提出日現在、対象者株式を244,979株所有しているとのことですが、全て自己株式であるため議決権は0個となります。

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	4,145 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4,145		
所有株券等の合計数	4,145		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	2,030(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2,030		
所有株券等の合計数	2,030		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者によれば、対象者は、本書提出日現在、対象者株式を244,979株所有しているとのことですが、全て自己株式であるため議決権は0個となります。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	TOHOシネマズ株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
職業又は事業の内容	映画の興行
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	東宝フーズ株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
職業又は事業の内容	物販・飲食業の経営
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	東宝不動産株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
職業又は事業の内容	土地・建物の所有及び賃貸借 売店、食堂、喫茶店の経営
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	東宝ビル管理株式会社
住所又は所在地	大阪市北区梅田一丁目3番1-700号
職業又は事業の内容	ビルの管理・清掃・保守
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	北海道東宝株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
職業又は事業の内容	映画の興行
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	東宝共栄企業株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
職業又は事業の内容	ゴルフ場等の経営
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	株式会社東京楽天地
住所又は所在地	東京都墨田区江東橋四丁目27番14号
職業又は事業の内容	不動産賃貸業、映画の興行
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	株式会社東宝サービスセンター
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
職業又は事業の内容	ビルの管理・清掃・保守
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	東宝芸能株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
職業又は事業の内容	俳優の出演斡旋・演劇の企画・製作
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	東宝舞台株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
職業又は事業の内容	舞台装置の設計施工
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	東宝東和株式会社
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
職業又は事業の内容	外国映画の輸入、配給
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	国際放映株式会社
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号
職業又は事業の内容	映画・テレビ番組等の制作、スタジオのレンタル
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	中川 敬
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号(公開買付者所在地)
職業又は事業の内容	東宝株式会社 専務取締役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	津屋 明彦
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 取締役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	山野井 孝
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	浦井 孝行
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 常務取締役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	柴田 徹
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 代表取締役常務
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	城所 賢一郎
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 取締役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	中村 建治
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 常勤監査役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	中野 秀一
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(株式会社ケイエッチケイアート所在地)
職業又は事業の内容	株式会社ケイエッチケイアート 監査役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	八馬 直佳
住所又は所在地	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号(東宝不動産株式会社所在地)
職業又は事業の内容	東宝不動産株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	藤原 正道
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 代表取締役社長
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成22年9月29日現在)

氏名又は名称	米井 誠一
住所又は所在地	東京都世田谷区砧五丁目7番1号(国際放映株式会社所在地)
職業又は事業の内容	国際放映株式会社 監査役
連絡先	連絡者 東宝株式会社 常務取締役経理財務担当 浦井 敏之 連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 電話番号 03-3591-1221
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

TOHOシネマズ株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	815(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	815		
所有株券等の合計数	815		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

東宝フーズ株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	310(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	310		
所有株券等の合計数	310		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

東宝不動産株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	280(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	280		
所有株券等の合計数	280		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

東宝ビル管理株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	150(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	150		
所有株券等の合計数	150		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

北海道東宝株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	115(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	115		
所有株券等の合計数	115		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

東宝共栄企業株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	115(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	115		
所有株券等の合計数	115		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社東京楽天地

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	110(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	110		
所有株券等の合計数	110		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

株式会社東宝サービスセンター

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	36(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	36		
所有株券等の合計数	36		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

東宝芸能株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	35(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	35		
所有株券等の合計数	35		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

東宝舞台株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	35(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	35		
所有株券等の合計数	35		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

東宝東和株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	4 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

国際放映株式会社

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	0 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者によれば、対象者は、本書提出日現在、対象者株式を244,979株所有しているとのことですが、全て自己株式であるため議決権は0個となります。

中川 敬

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

津屋 明彦

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	5 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

山野井 孝

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	4 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

浦井 孝行

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	4 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	4		
所有株券等の合計数	4		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

柴田 徹

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	3 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	3		
所有株券等の合計数	3		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

城所 賢一郎

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	2 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

中村 建治

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	2 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

中野 秀一

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

八馬 直佳

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

藤原 正道

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

米井 誠一

(平成22年9月29日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項 第2号に該当する 株券等の数	令第7条第1項 第3号に該当する 株券等の数
株券	1 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	1		
所有株券等の合計数	1		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

当社は、株式会社フジ・メディア・ホールディングス（所有株式数750,000株、株式所有割合6.38%）、関西テレビ放送株式会社（所有株式数350,000株、株式所有割合2.98%）、株式会社電通（所有株式数240,000株、株式所有割合2.04%）、朝日放送株式会社（所有株式数100,000株、株式所有割合0.85%）及び日本テレビ放送網株式会社（所有株式数40,000株、株式所有割合0.34%）の各社との間で平成22年9月28日付で公開買付応募契約を締結し、それら各社の所有する対象者株式について、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4 【公開買付者と対象者との取引等】

1 【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

当社は、対象者に対して資金の貸付を行っており、これに係る利息を受取っております。取引金額は以下のとおりです。
なお、当社と対象者の役員との間には重要な取引はありません。

(単位：百万円)

取引の概要	平成20年2月期 (第119期) 自平成19年3月1日 至平成20年2月29日	平成21年2月期 (第120期) 自平成20年3月1日 至平成21年2月28日	平成22年2月期 (第121期) 自平成21年3月1日 至平成22年2月28日
対象者に対する資金の貸付	1,740	1,620	1,500
受取利息	18	21	20

(注1) 上記の対象者に対する資金の貸付は、各期末における貸付残高を記載しております。

2 【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の内容

対象者によって公表された平成22年9月28日付「支配株主である東宝株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施及び応募推奨に関する意見表明のお知らせ」によれば、対象者は、当社の完全子会社となることにより当社グループ全体の事業戦略の中で一体となって改革を推進することが中長期的に対象者の企業価値の向上を実現していくために有効であるとともに、本公開買付け価格及び本公開買付けのその他の諸条件は対象者の株主の皆様にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年9月28日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

当社は、質の高い娯楽を大衆に広く提供することを使命として、昭和7年、小林一三により設立されて以来、「朗らかに、清く正しく美しく」を経営の根幹として、幅広いお客様に喜ばれる映画・演劇作品の提供に努めてまいりました。また、映画・演劇事業のリスクを支える収益基盤として、保有する不動産の有効活用を図り、映画を中心とした映像、演劇、不動産を事業の3本柱として、グループを挙げて企業価値の向上に取り組んでおります。近年は、本格的なデジタル多メディア時代の到来を睨み、優良な映像コンテンツの企画・制作、出資等による権利確保に注力しており、その一環として、東京都世田谷区成城に保有する東宝スタジオを最先端のデジタル対応スタジオに生まれ変わらせるべく、撮影用ステージや仕上げ部門の施設の拡充に積極的な設備投資を行っております。

一方、対象者は、昭和23年、東宝撮影所（現・東宝スタジオ）が労働争議で混乱を極めていた最中に、当社の製作部門の一部が分離した組織を引き継ぐ形で株式会社新東宝として設立されました。その後、「新東宝作品」として独自路線の映画作品を製作・配給してまいりましたが、昭和36年に経営に行き詰まり、当時急速に普及しつつあったテレビ映画の制作へと事業を転換いたしました。昭和39年に国際放映株式会社と商号変更し、昭和45年には日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録し、現在に至るまで数多くのテレビドラマ等の番組を受注制作しております。また、平成4年には、東京都世田谷区砧の旧撮影所の再開発により、テレビスタジオの集合体「東京メディアシティ」を建設し、テレビ局3社にスタジオ施設を長期賃貸することで収益基盤の安定化を図りました。さらに、平成16年にジャスダック証券取引所（現・JASDAQ）に株式を上場し、そして現在は、テレビドラマ、情報番組の受注制作及び保有コンテンツの販売からなる映像事業、並びにテレビスタジオの長期賃貸及び短期レンタルからなるスタジオ経営事業の二つを主要な事業としております。なお、当社は、昭和40年頃から対象者との資本関係を徐々に強化し、現在は連結子会社として取締役等の派遣を行っているほか、テレビドラマ制作やスタジオ使用において対象者と一定の協力関係を築いております。

対象者の映像事業におきましては、一昨年の金融危機以降の急速な広告市況の悪化により、対象者の主要な取引先であるテレビ業界が過去に例を見ない深刻な不況に陥ったため、民放各局が番組制作費を削減する傾向が顕著となり、その結果、受注する作品本数の減少や制作費の削減等の影響を強く受けております。スタジオ経営事業におきましても、平成19年に、スタジオ建設当初からの長期賃貸先3社のうち1社との契約が解約となり短期レンタルを目的とする自主運営スタジオに切り替わった後、当該スタジオの短期レンタルの稼働率低迷が続いていることに加え、残る長期賃貸先であるテレビ局2社とのスタジオ賃貸借契約も、上記のようなテレビ業界の厳しい経営環境に鑑みれば、今後、現在の契約内容により継続することができるかどうか不透明な状況です。こうしたテレビ業界の急激な環境変化がもたらした影響は、そのまま対象者の業績に反映されており、平成22年1月期に営業赤字に陥ったほか、平成23年1月期の業績予想においても赤字の見通しとなっています。当社としましては、対象者を取り巻く厳しい経営環境は短期的に大きく改善することが見込めないと同時に、とりわけスタジオ経営事業の利益低下が、対象者の収益基盤を揺るがす深刻な状況となっていると認識しております。そのため、今後、対象者単独の経営合理化努力のみでは業績の大幅な改善を図ることは困難であり、対象者が持続的かつ安定的に事業活動を行っていくためには、中長期的観点での抜本的な対策が不可避と考えております。

こうした認識の下、当社と対象者とは、平成22年7月頃から対象者の業績改善及び両社の企業価値向上について協議・検討を重ねてまいりました。その結果、対象者が、引き続き厳しい経営環境に置かれる中で、抜本的な経営改革を推進しつつ、中長期的に経営基盤の安定を図っていくためには、当社と対象者がより強固で緊密な協力体制を構築するとともに、対象者において今後の環境変化に応じた柔軟かつ機動的な経営戦略を実現するための意思決定を可能とすることが必要であり、当社が本公開買付けを通じて対象者を完全子会社化することが、抜本的な経営改革の推進及び中長期的な対象者の経営基盤の安定を実現する最善の方策であるとの結論に至りました。

対象者が当社の完全子会社となることで、映像業界において総合力を有する当社との相互連携の強化や当社グループ内の機能再編等の推進が可能となり、対象者の業績改善及び対象者を含む当社グループとしての企業価値向上に資するものと確信しております。具体的には、映像事業につきましては、当社グループの映像制作関連諸部門との企画営業面での連携拡大、制作ノウハウの共有、保有コンテンツの販売協力等を進めることにより、対象者の業績向上に寄与できるものと考えます。スタジオ経営事業につきましては、機能的、規模的に優れた当社の東宝スタジオとの様々な連携により、グループ経営資源の効率的配分・活用が可能になるものと思われまます。また、上場維持コスト等の負担軽減、間接業務の集約化等によるコストメリットも期待できます。

以上のとおり、当社及び対象者は、対象者が置かれた厳しい経営環境を乗り越えるためには、当社が対象者を完全子会社化した上で、当社グループ全体の事業戦略の中で一体となって改革を推進することが最善の策と考えており、その結果、対象者を含む当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと確信しております。

(3) 買付け等の価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

上記「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(1) 本公開買付けの概要」記載のとおり、当社は、対象者を連結子会社としており、また、対象者の取締役のうち1名が当社取締役を兼務し、2名が当社から出向しております。このような状況から、対象者における本公開買付けの検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、当社及び対象者は、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下のような措置を実施しております。

独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社は、本公開買付価格の妥当性を判断するため、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケットツに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で大和証券キャピタル・マーケットツから株式価値算定書を取得しました（なお、当社は大和証券キャピタル・マーケットツから本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していません。）。大和証券キャピタル・マーケットツによる対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

大和証券キャピタル・マーケットは、当社からのかかる依頼に基づき、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場価格に基づく客観的算定手法である市場株価法及び対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考える前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して株式価値を算定するDCF法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行っており、当社は平成22年9月27日に大和証券キャピタル・マーケットより株式価値の算定結果の報告を受けております。大和証券キャピタル・マーケットが採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価法では平成22年9月27日を基準日として、JASDAQにおける対象者の普通株式の過去1ヶ月間の終値平均株価82円、過去3ヶ月間の終値平均株価84円及び過去6ヶ月間の終値平均株価92円を基に82円～92円、DCF法では84円～108円と算定されております。

当社は、大和証券キャピタル・マーケットから取得した株式価値算定書の株式価値算定結果を参考にしつつ、対象者との協議・交渉の結果や、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者の株式のおおむね過去1年間及び直近の市場価格の推移（株式会社大阪証券取引所は平成22年4月1日に株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年3月まではJASDAQにおける対象者の普通株式の市場推移として株式会社ジャスダック証券取引所における市場株価の推移を参照しております。）、過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例並びに本公開買付けの見直し等を勘案した結果、最終的に本公開買付価格を100円に決定いたしました。

なお、本公開買付価格100円は、本書提出日直前に対象者の普通株式が取引された平成22年9月17日の対象者普通株式のJASDAQにおける終値（80円）に25.00%のプレミアムを、過去1ヶ月間（平成22年8月30日から平成22年9月27日まで）の終値単純平均（82円）に約21.95%のプレミアムを、過去3ヶ月間（平成22年6月28日から平成22年9月27日まで）の終値単純平均（84円）に約19.05%のプレミアムを、過去6ヶ月間（平成22年3月29日から平成22年9月27日まで）の終値単純平均（92円）に約8.70%のプレミアムを加えた額に相当します。

一方、対象者によれば、対象者は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社及び対象者の関連当事者には該当しない、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である三菱東京UFJ銀行に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成22年9月27日付で三菱東京UFJ銀行から対象者算定書を取得したとのことです（なお、対象者は三菱東京UFJ銀行から本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していないとのことです。）。

対象者によれば、三菱東京UFJ銀行による対象者の株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

三菱東京UFJ銀行は、対象者の株式価値について、市場株価平均法及びDCF法の各手法を用いて対象者の普通株式の株式価値の算定を行ったとのことです。三菱東京UFJ銀行が採用した手法及び当該手法に基づいて算定された対象者の普通株式1株当たりの株式価値の範囲は、市場株価平均法では80円～92円、DCF法では63円～95円と算定されているとのことです。市場株価平均法では、平成22年9月24日を基準日とし、JASDAQにおける対象者の普通株式の基準日終値、直近1ヶ月平均、直近3ヶ月平均及び直近6ヶ月平均並びに対象者が「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表した平成22年9月3日の翌営業日から基準日までの期間を基に株価終値平均値を分析した上で、対象者の普通株式の1株当たりの株式価値を80円～92円と算定しているとのことです（なお、基準日である平成22年9月24日にJASDAQにおける対象者の普通株式の取引が成立しなかったため、対象者の普通株式の直近の取引成立日（平成22年9月17日）の普通取引終値を基準日終値としているとのことです。）。DCF法では、対象者の事業計画に基づく収益予測や投資計画等、合理的と考えられる前提を考慮した上で、対象者が将来生み出すフリー・キャッシュ・フローを基に、事業リスクに応じた適切な割引率で現在価値に割り戻して企業価値を評価し、対象者の普通株式の1株あたりの株式価値を63円～95円と算定しているとのことです。

なお、第三者算定機関である三菱東京UFJ銀行は、当社及び対象者の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して記載すべき重要な利害関係を有していないとのことです。

独立した法律事務所からの助言

対象者によれば、本公開買付けを含む本取引に係る審議に慎重を期し、対象者取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所を選任し、本公開買付けを含む本取引に対する対象者取締役会の意思決定の方法及び過程等について法的助言を受けているとのことです。

なお、当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、当社及び対象者から独立したリーガル・アドバイザーである西村あさひ法律事務所を選任し、本公開買付けの諸手続きについて法的助言を受けております。

対象者におけるプロジェクトチームの設置

対象者によれば、対象者は、上記のとおり本公開買付けの検討において構造的な利益相反状態が生じ得ることに鑑み、本公開買付けに関する対象者の意思決定において恣意的な判断が行われる可能性を可及的に排除することを目的として、対象者PTを設置し、対象者PTが当社との間で本取引に関する協議・交渉を行うとともに、対象者のフィナンシャルアドバイザーである三菱東京UFJ銀行及びリーガル・アドバイザーであるTMI総合法律事務所から助言等を受けながら、対象者の立場から本取引について検討し、その是非等について慎重に検討を重ねたとのことです。

対象者における独立した第三者委員会の設置

対象者によれば、平成22年8月25日、意思決定の恣意性を排除し、対象者の意思決定過程の公正性、透明性及び客観性を確立することを目的として、当社及び対象者から独立した外部の有識者である松崎為久氏（税理士、トラスティーズ寺田松崎会計事務所パートナー）、西田章氏（弁護士、西田法律事務所）及び西田誠氏（公認会計士、ネクストウィル・コンサルティング株式会社代表取締役）の3名によって構成される第三者委員会を設置し、対象者PTが本公開買付けについて検討するにあたって、第三者委員会に対し、（a）本取引の目的の正当性（本取引による対象者企業価値の向上の有無）、（b）本取引に係る交渉過程の手続きの公正性、及び（c）本取引により少数株主に交付される対価の公正性を諮問したとのことです。

第三者委員会は、平成22年8月25日より同年9月22日まで合計4回開催され、上記諮問事項について検討を行い、また、かかる検討にあたり、対象者から、当社による対象者への提案内容、本公開買付け及び上記「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「（4）本公開買付け後の予定（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の本公開買付け後に予定される一連の手続きの目的及びこれにより向上することが見込まれる対象者の企業価値の具体的内容等についての説明を受けるとともに、対象者所有不動産の実地調査等を行ったとのことです。加えて、三菱東京UFJ銀行が対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、三菱東京UFJ銀行から対象者の株式価値評価に関する説明を受けたとのことです。第三者委員会は、かかる経緯のもと、これらの検討資料を前提として、平成22年9月27日に、対象者PTに対して、（a）本取引は対象者の企業価値向上に資するものであり、本取引の目的は正当であり、（b）本取引に係る交渉過程の手続きは公正であると認められ、また、（c）本公開買付価格を含む、本取引により少数株主に交付される対価が公正であると判断することは妥当である旨を内容とする答申書を提出したとのことです。

対象者における利害関係を有しない出席取締役及び監査役全員の承認

対象者によれば、対象者取締役会は、三菱東京UFJ銀行の対象者算定書、TMI総合法律事務所から得た法的助言、第三者委員会の答申その他の関連資料を踏まえ、当社による対象者の完全子会社化を目的とした本公開買付けに関する諸条件について慎重に協議、検討を行った結果、当社による完全子会社となることにより当社グループ全体の事業戦略の中で一体となって改革を推進することが中長期的に対象者の企業価値の向上を実現していくために有効であるとともに、本公開買付価格及び本公開買付けのその他の諸条件は対象者の株主の皆様にとって妥当であり、本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断し、平成22年9月28日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主の皆様に対し本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行ったとのことです。

なお、当社の取締役を兼務する対象者取締役中川敬氏並びに当社からの出向者である対象者取締役柴田徹氏及び同津屋明彦氏は、利益相反の疑い回避の観点から、対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において当社との協議・交渉に参加していないとのことです。また、当社の取締役を兼務する対象者監査役太古伸幸氏及び当社の子会社の取締役を兼務する対象者監査役米井誠一氏は、同様の観点から、対象者取締役会の本公開買付けへの賛同決議を含む本取引に関する審議には参加していないとのことです。

本公開買付けへの賛同に係る上記対象者取締役会において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員を兼務している上記取締役3名及び監査役2名並びに一身上の理由により出席できなかった取締役1名を除く取締役及び監査役の全員が出席し、出席取締役5名(うち社外取締役2名を含みます。)の全員の一致で当該決議を行っており、出席監査役1名は、対象者取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べているとのことです。

価格の適正性を担保する客観的状況の確保

当社は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日としております。このように公開買付期間を比較的長期に設定することにより、対象者株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保し、対象者株式について当社以外の他の買付者が買付け等を行う機会を確保することで、本公開買付けの公正性を担保しております。

また、当社と対象者は、対象者が当社の対抗者と接触等を行うことを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定とあわせ、対抗的な買付けの機会が確保されることにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。

第5 【対象者の状況】

1 【最近3年間の損益状況等】

(1) 【損益の状況】

決算年月	平成20年1月期 (第70期)	平成21年1月期 (第71期)	平成22年1月期 (第72期)
売上高 (千円)	2,621,781	3,180,884	2,200,700
売上原価 (千円)	1,921,475	2,519,003	1,761,837
販売費及び一般管理費 (千円)	501,605	497,111	495,269
営業外収益 (千円)	3,160	3,806	2,677
営業外費用 (千円)	27,576	31,462	28,306
当期純利益(当期純損失)(千円)	52,992	16,572	46,199

決算年月	平成23年1月期 (第73期) 第2四半期連結累計期間
売上高 (千円)	1,169,802
売上原価 (千円)	922,068
販売費及び一般管理費 (千円)	263,327
営業外収益 (千円)	3,517
営業外費用 (千円)	12,923
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	30,256

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第70期有価証券報告書(提出日:平成20年4月28日)、第71期有価証券報告書(提出日:平成21年4月30日)、第72期有価証券報告書(提出日:平成22年4月30日)及び第73期第2四半期報告書(提出日:平成22年9月14日)に基づいて作成しております。

(注3) 平成23年1月期(第73期)第2四半期については、上記第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成20年1月期 (第70期)	平成21年1月期 (第71期)	平成22年1月期 (第72期)
1株当たり当期純損益 (円)	4.47	1.40	3.93
1株当たり配当額 (円)	2	2	
1株当たり純資産額 (円)	197.01	196.75	190.97

決算年月	平成23年1月期 (第73期) 第2四半期連結累計期間
1株当たり四半期純損益 (円)	2.57
1株当たり配当額 (円)	
1株当たり純資産額 (円)	195.84

- (注1) 上記は、対象者の第70期有価証券報告書(提出日:平成20年4月28日)、第71期有価証券報告書(提出日:平成21年4月30日)、第72期有価証券報告書(提出日:平成22年4月30日)及び第73期第2四半期報告書(提出日:平成22年9月14日)に基づいて作成しております。
- (注2) 平成23年1月期(第73期)第2四半期については、上記第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社大阪証券取引所(JASDAQ)							
	月別	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
最高株価(円)		103	104	97	99	85	90	85
最低株価(円)		100	93	87	85	85	83	79

- (注1) 平成22年9月については、平成22年9月28日までの株価です。
- (注2) 平成22年3月までの記載については、株式会社ジャスダック証券取引所における株価に基づいております。なお、株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日に株式会社大阪証券取引所に吸収合併されております。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	8	26	2		416	455	
所有株式数(単元)		52	27	9,520	3		1,466	11,068	932,000
所有株式数の割合(%)		0.47	0.24	86.01	0.03		13.25	100	

- (注1) 自己株式 240,559株のうち 240単元は「個人その他」に、559株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
- (注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第72期有価証券報告書(提出日:平成22年4月30日)に基づいて作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成22年1月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東宝株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	4,145	34.54
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5丁目3番6号	1,378	11.49
TOHOシネマズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	815	6.79
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4番8号	750	6.25
有限会社ノスケープ	北九州市小倉北区金田1丁目3番31号	500	4.16
関西テレビ放送株式会社	大阪市北区扇町2丁目1番7号	350	2.91
東宝フーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	310	2.58
東宝不動産株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目5番2号	280	2.33
株式会社電通	東京都港区東新橋1丁目8番1号	240	2.00
鳥海節夫	埼玉県越谷市	151	1.25
計		8,920	74.34

- (注1) 上記の他、対象者は自己株式240,559株(発行済株式総数に対して2.00%)を所有しております。
- (注2) 前事業年度末に主要株主であった株式会社東京放送は、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。また、前事業年度末には主要株主でなかった株式会社TBSテレビが当事業年度末では主要株主となっております。
- (注3) 上記(注1及び注2を含みます。)は、対象者の第72期有価証券報告書(提出日:平成22年4月30日)より引用しております。
- (注4) 対象者は、対象者の第73期第2四半期報告書(提出日:平成22年9月14日)を提出しております。同第2四半期報告書によれば、対象者の平成22年7月31日現在の大株主の状況は以下のとおりです。

平成22年7月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数に 対する所有株式数の 割合(%)
東宝株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	4,145	34.54
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5丁目3番6号	1,378	11.49
TOHOシネマズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	815	6.79
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4番8号	750	6.25
有限会社ノスケープ	北九州市小倉北区金田1丁目3番31号	500	4.16
関西テレビ放送株式会社	大阪市北区扇町2丁目1番7号	350	2.91
東宝フーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	310	2.58
東宝不動産株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目5番2号	280	2.33
株式会社電通	東京都港区東新橋1丁目8番1号	240	2.00
鳥海節夫	埼玉県越谷市	151	1.25
計		8,920	74.34

(注) 上記の他、対象者は自己株式243千株(発行済株式に対して2.03%)を所有しております。

【役員】

平成22年4月30日現在

氏名	役名	職名	所有株式数(千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
藤原正道	代表取締役 社長		1.0	0.01
柴田 徹	代表取締役 常務	総務・管財・情報システム 担当兼総務部長	3.0	0.03
山野井 孝	常務取締役	営業担当兼スタジオ事業セ ンター長	4.6	0.04
浦井孝行	常務取締役	営業担当兼映像企画部長	4.0	0.03
津屋明彦	取締役	経理・関連会社担当	5.0	0.04
城所賢一郎	取締役		2.0	0.02
中川 敬	取締役		1.0	0.01
鈴木克明	取締役		0.0	0
下室二郎	取締役		0.0	0
中村建治	常勤監査役		2.0	0.02
米井誠一	監査役		1.0	0.01
太古伸幸	監査役		0.0	0
計			23.6	0.20

- (注1) 取締役城所賢一郎、中川敬、鈴木克明、下室二郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注2) 監査役米井誠一、太古伸幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注3) 上記(注1及び注2を含み、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」を除きます。)は、対象者の第72期有価証券報告書(提出日:平成22年4月30日)より引用しております。
- (注4) 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注5) 対象者は、対象者の第73期第2四半期報告書(提出日:平成22年9月14日)を提出しております。同第2四半期報告書によれば、対象者の第72期有価証券報告書の提出日後、同第2四半期報告書提出日までにおいて、対象者の役員の異動はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。